

平成23事業年度

事業報告書

【 第 8 期 】

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	27
	4. 設立根拠法	29
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	29
	6. 組織図	30
	7. 所在地	31
	8. 資本金の状況	31
	9. 学生の状況	31
	10. 役員の状況	32
	11. 教職員の状況	32
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	33
	2. 損益計算書	34
	3. キャッシュ・フロー計算書	35
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	35
	5. 財務情報	36
IV	事業の実施状況	41
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	49
	2. 短期借入れの概要	49
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	49
別紙	財務諸表の科目	58

国立大学法人京都大学事業報告書

「I はじめに」

（事業の概要）

京都大学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、自由の学風のもと闊達な対話を重視するとともに、世界都市・京都において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探求し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直し、再編、整備等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得するための基盤を強化することの取組として、東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進め、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、研究成果の社会への還元を図ることとしている。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

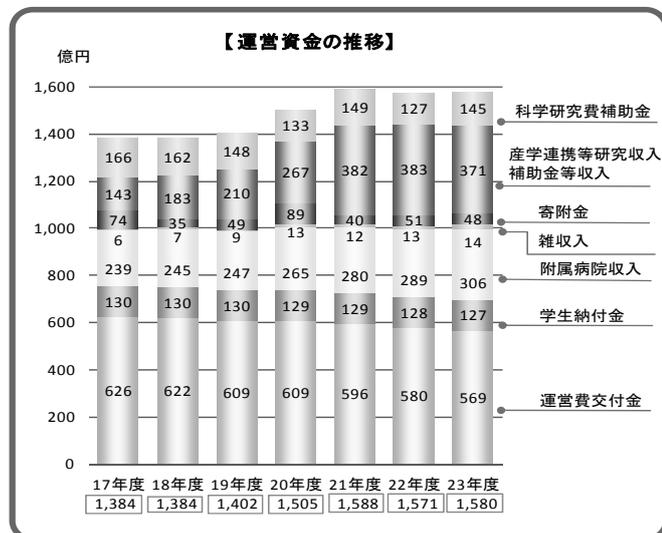
医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成するなど、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図ることとしている。

（平成23年度国立大学法人京都大学年度計画）

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_23.pdf）

（法人をめぐる経営環境）

平成23年度における運営費交付金については、大学改革推進係数が措置され、この係数を用いた減額が実施された。このような中、京都大学が目的とする多元的な課題の解決に向けた取り組み、伝統を基礎とし革新と創造の「魅力・活力・実力ある大学」を目指して、地球社会の調和ある共存に貢献するためには、財政基盤を安定させ教育・研究・医療の質の向上を図る必要があり、厳しい財政状況の中にもありながらも、中長期的な発展を実現する



ための施策活動を推進するため、効果的かつ効率的な資金の配分を図る必要がある。

国立大学法人を安定的に運営するためには自己収入の確保が大変重要である。このため、適正な学生数等に基づいた授業料、附属病院収入等の収入目標額を設定し、その確保を図り、雑収入等についても、より一層の収入増を図る。

基盤的な経費である運営費交付金は、平成23年度においては、大学改革促進係数の適用による減額がなされ、本学においても非常に厳しい財政状況にある。従って、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるためには、競争的資金及びその他の外部資金の積極的な獲得は必須であり、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「京都大学第二期重点事業実施計画」は、本学における第2期中期目標・中期計画の実現を確かなものにするために策定されたもので、限りある財源の有効利用を図りつつ、中・長期的および全学的な視点から見直し等の検討を重ね、その着実な実行を目指すものである。

設備整備については、「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づき進めることとしており、概算要求により確保したもののほか、全学経費によるもの及び各部局において計画的な整備に取り組むものに関する経費確保を図る。

また、教育・研究・医療活動のあらゆる場面において“京都大学らしさ”を十分に発揮するとともに、更なる活性化を図るため、総長および役員会のイニシアティブと責任により、多様なニーズに対応した質の高い教育を行うための環境整備、新たな教育研究領域を開拓し発展させるための取り組み、基礎学術分野の推進事業、若手研究者の研究に対する奨励事業、学生の多様な活動を支援し推進する取り組みなどの活動を支えるため、戦略的な経費を措置している。

（平成23事業年度における事業の経過及びその成果）

平成23事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、本学の機能を強化するために必要とされる今後の3年間の重点的な取組事項等をまとめた「京都大学機能強化プラン2011-2014」を策定し、当該プランに掲げた重点アクションの第一の柱である「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するために、「10年後の京都大学の発展を支える教育組織改革に向けて」（平成23年12月役員会決定）を策定したほか、本改革を進める上での具体的な制度仕組みである「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成24年3月役員会決定）についても策定した。

教育面においては、京都大学第二期重点事業実施計画「経済的學生支援強化事業」により、授業料免除を実施した。加えて、東日本大震災による被災学生に対する経済的支援として、入学金及び授業料免除、生活支援奨学金の給付を実施した。

また、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附を原資とした奨学金により、学部学生（2回生以上）を対象とした支援を実施した。さらに、ゴールドマン・サック

平成23年度 各種戦略的経費			
戦略的経費	全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に措置するための経費
		特別協力経費	各部局の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学としての協力を必要とする事業に措置するための経費
		設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）を整備するための経費
	戦略的・重点的経費	総長裁量経費	総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図るための経費
		重点戦略経費	第二期重点事業実施計画
		第一期からの繰越積立金（目的積立金）	教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる第二期重点事業実施計画実現のための経費
		各所建物修繕経費	教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費
	部局運営活性化経費	大学全体の重点課題の克服に向け、各部局が部局長のリーダーシップの下に、その課題達成に向けて行う積極的な取り組みに対して措置するための経費（指標型） 多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取り組みに対して措置するための経費（事業型）	
	産官学連携推進経費	産官学連携の推進に向けた取り組みを支援するための経費	
	基盤強化経費	全学機構や全学施設の業務を適正かつ機動的に実施するため、運営等に必要経費 教育研究活動の基盤となる共同利用設備等を支障なく稼働させるために必要な維持管理経費	
学内貸付金	部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金		

ス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金を原資とし、東日本大震災の被災学生への奨学金支援も実施した。

研究面においては、競争的資金獲得の拡大に向けた支援体制を整備するために、文部科学省事業（研究支援体制整備事業費補助金）の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に申請し採択され、研究者を支援し協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）として8名を採用し、URAを支援する組織として、学術研究支援室を設置することを決定した。

（重要な経営上の出来事等）

平成23事業年度は、中期目標・中期計画を着実に実現するため、戦略的・重点的に行う事業である「京都大学第二期重点事業実施計画」について、中・長期的な在り方を見据えて見直しを図り、「教育推進事業」「研究推進事業」「国際化推進事業」「広報・社会連携事業」「基盤整備事業」等において、「教育国際化推進事業」「若手研究支援事業」「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等、計38事業を決定し実施した。（平成23年度措置：2,782百万円）。

また、教育研究活動の更なる活性化につながる各部局の積極的な活動や、特色ある取組等に対して、インセンティブ附与を目的とした「部局運営活性化経費」の見直しを図り、部局運営活性化経費「指標型」（63課題）及び「事業型」（3事業）を採択した。

資金の運用については、「平成23年度資金管理計画」（平成23年3月役員会決議）に基づき、適切な資金運用を実施した結果、譲渡性預金等による短期運用においては約70百万円、国債等による長期運用においては約191百万円、計261百万円の運用益を得た。

外部研究資金の獲得に向け、前年度より開始した名誉教授による科学研究費補助金申請に対してのアドバイス事業について、平成23年度においては研究種目範囲を2種目から4種目へ拡大して実施したほか、新たに研究戦略室のプログラムオフィサー・プログラムディレクターによるアドバイス事業を開始し、本学の研究者に対しての競争的資金等の申請支援体制を拡大し、外部資金の獲得についての支援を行った。

また、社会連携強化の取組として、大学支援者との連携を強化する取組を推進するため、京都大学第二期重点事業実施計画「戦略的情報発信強化事業～京都大学ブランドの構築にむけて～（現計画名：京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実）」に基づき、キャンパスマップや京都大学ファンブック等の広報媒体を作成し、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行っていくとともに、京都大学基金への募集活動の取組も実施した。

施設整備については、「京都大学耐震化推進方針」及び京都大学第二期重点事業実施

京都大学第二期重点事業実施計画 【平成22～23年度着手決定事業】	
教育 推進事業	オープンコースウェア(OCW)支援事業 教育環境改善事業 小中高大連携推進事業～サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト～ キャリア支援充実化事業 経済的支援強化事業 身体障害学生支援強化事業 吉田南構内再生整備事業～学生寄宿舎の整備～ 東日本大震災に伴う被災学生に対する経済的支援事業 新大学院「思修館」施設整備事業～博士課程教育リーディングプログラム～ 学生寄宿舎整備事業(熊野寮)
研究 推進事業	研究推進戦略活性化事業 若手研究者支援事業 女性研究者養成事業 シニア・コア研究者フォローアップ事業 京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～ 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業 研究支援体制強化プロジェクト
国際化 推進事業	教育国際化推進事業 国際化戦略推進事業 戦略的国際学術研究推進プログラム 学生の国際交流推進事業 国際交流環境整備推進事業
広報・社会 連携事業	全学同窓会支援・卒業生連携事業 京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実 戦略的情報発信の拡大・展開事業 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業 京都大学基金の広報・活動支援事業
基盤 整備事業等	事務改革推進事業 男女共同参画推進事業 薬友会館等再生事業 職員宿舎整備事業(第2次) 環境マネジメントシステム推進事業 ～環境賦課金制度を中心とした環境負荷の低減～ 桂キャンパス整備事業 旧演習林事務室全学共用化整備事業 吉田南構内再生整備事業～国際交流拠点施設の整備～ 時計台周辺環境整備事業 危機管理体制の整備推進事業 農学研究科附属農場移転等整備事業 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 全学共用施設整備事業 全学の計算機資源が集約可能な高性能、高信頼データセンター施設の実現 地震による生命の安全確保のための耐震事業 電話交換機設備整備事業(宇治地区・熊取地区・犬山地区・病院地区)

計画「地震による生命の安全確保のための耐震事業」に基づき、耐震化、機能強化に努め、今年度末には、耐震化率が 86%から 89%に向上した。また、キャンパス内の限られたスペースについて弾力的な運用を図るため、「全学スペース利用システム」を決定した。また、東日本大震災後の給電能力低下を踏まえ、京都大学独自の節電プログラムを作成しこのプログラムの実施により、夏季については約 400 万 kWh（前年同期間比 7%削減）、冬季については約 83 万 kWh（前年同期間比 1.6%削減）の電力量の削減を実現した。

（主要課題と対処方法並びに今後の計画等）

経費の削減としては、本学の教育・研究・医療活動を積極的に展開していくための財源捻出に取り組み、大学全体として取り組むべき経費削減対策について積極的に具体的な検討を行い、省エネルギー設備の導入や E S C O 事業の実施等の取組によるエネルギー使用量の経費削減など、教職員の管理的経費に係るコスト意識を啓発するなどにより、一般管理費比率の低減に努めた。国立大学財政環境は大変厳しい状況に置かれているが、本学の基本理念のもと、第二期における中期計画を推進し、着実に年度計画の実施を図るものである。

（国立大学法人京都大学中期計画（平成 22 年度～平成 27 年度））

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_keikaku.pdf）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○ 組織運営の改善

- ・「京都大学第二期重点事業実施計画」について、中・長期的な在り方を見据えて見直しを図り、戦略的・重点的に実施していく「教育推進事業」等38事業を決定し、中期目標・中期計画を着実に実施した。（平成23年度措置：2,782百万円）。
- ・第2期中期目標・中期計画の着実な実施に向けた意識を共有・喚起することを目的とし、同計画等の内容を分かりやすく説明した「京大中期目標・中期計画ハンドブック」（平成23年7月：約8,000部）を作成し、全教職員に配布した。
- ・経営協議会学外委員と総長・研究科長との懇談会を開催し、本学の運営について忌憚ない意見を頂戴する等の取り組みを行い、ガバナンス機能の強化を図った。
- ・本学の機能を強化するために必要とされる今後の3年間の重点的な取組事項等をまとめた「京都大学機能強化プラン2011-2014」を策定し、当該プランに掲げた重点アクションの第一の柱である「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するために、「10年後の京都大学の発展を支える教育組織改革に向けて」（平成23年12月

役員会決定)を策定したほか、本改革を進める上での具体的な制度仕組みである「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」(平成24年3月役員会決定)についても、策定した。

- ・ 本学の教育・研究・医療活動の更なる発展に向け、全学的な機能を担う組織をはじめ、新たな教育・研究等の諸領域に係る組織などについて、総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」制度に基づき、戦略定員検討委員会において戦略定員の措置について検討し、必要かつ緊急性の高いと判断した事項に加え、国際化の推進、男女共同参画に資すると考えられる事項に対し、20名の措置を行ったほか、既措置分の一部変更(措置期限の延長等3事項)を行った。
- ・ 部局等事務組織の業務実施に係る機能を高めるため、事務の簡素化等により大学全体で60名の再配置枠を設定し、iPS細胞研究所等の新組織対応、プロジェクト等の業務対応、共用施設の管理運営業務など強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の業務実施に係る機能を高めた。
- ・ 教育研究活動の更なる活性化につながる各部局の積極的な活動や、特色ある取組等に対して、インセンティブ附与を目的とした「部局運営活性化経費」の見直しを図り、中期目標・中期計画に基づく重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを促進するための、「指標型」(63課題)と、現在の多様化する社会に対応しこれからの京都大学における教育研究の発展を支えるため、組織の大胆な見直しや改編などの大学改革を促進するための、「事業型」(3事業)について採択した。
- ・ 効果的な組織運営を行う仕組みとして、協働で業務の推進に取り組む高度な専門的知識・経験を有する中間職種職員として専門業務職を配置(平成23年度採用者:情報関係(2名)、国際対応支援関係(2名)、ナノテクノロジー専門技術関係(5名)、研究運営支援関係(8名))し、教員を支援した。
- ・ 本学における部局長会議等の一部の全学会議について、効率的な組織運営を推進するため、タブレットPCを用いたペーパーレス会議を開始した。また、当該会議資料については会議終了後に本学の教職員ポータル(グループウェア)によりpdfデータを部局に提供し、全学的な情報共有を図った。
- ・ 事務本部及び部局間の連絡・調整機能を高めるため、従前、事務本部の部長のみで構成していた部長会議に、部局の事務部長も加えた。
- ・ 部局長会議のもとに、部局長のほか本部部長・部局の事務部長で構成する「事務改革に係る部局長会議ワーキング・グループ」を設置し、より効果的な事務改革の方策を「事務改革に係る基本的な考え方」としてとりまとめ、平成24年2月の部局長会議において了承した。
- ・ 事務改革という大学全体の課題について教員及び職員が同じ場で議論する機会として、事務改革推進本部会議フォーラムを開催し、教職員の意識喚起を図った。
- ・ 能力とやる気のある事務職員の積極的な登用を図るため、キャリアパスの明示、人事異動の仕組み、研修制度及び評価制度の見直しを中心とする新たな人材育成システムの検討を行い、基本方針を策定した。
- ・ 職員に求める人材像、各階層に求める役割や知識・能力を明示し、職員個々人の適正等をさらに向上・発展させるための研修を行うこととし、大学が職員を育成するという態度を強く表明し、従来の公募型の研修から職員個々人の人材育成に則った指名型の研修への転換を図ることと

した。

- ・ 必要なスキルの向上を図ることを目的とするスキルアップ研修については、専門職員研修において、チームビルディング・チームマネジメントをスキルアップ研修の一環として実施した。
- ・ 男女共同参画推進については、課長級職員研修において、外部講師によるプログラムを取り入れたほか、新規採用職員育成プログラムにおいて、本学の男女共同参画推進に関する取組の概要について説明を行った。
- ・ 四者会議（理事、監事、監査室、会計監査人）において、会計監査人監査、監事監査及び内部監査の監査結果を相互に理解するとともに、平成23年度は重点事項として、監査室の監査意見（内部監査結果）に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築した。

○ 事務等の効率化・合理化

- ・ 事務改革推進本部会議等において、業務改善、組織改革及び人事制度改革について具体的な検討を行い、平成23年度は本部決裁規程の改正を行い、供閲の廃止など決裁処理の迅速化を図った。
- ・ 事務情報のデータ一元化を実現するために、事務の各基幹業務システムのデータ項目とそれらの連関について分析を行い、シームレスな連携を行うように検討を行った。また、本学が推進する事務改革の取組について、ITの面からの助言や機能追加及びシステム構築などの支援を行う体制を整えた。
- ・ 事務の基幹業務システム（人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム）を、密に連携させ全体最適化を進めるべく、もう一つの大きなシステムであるグループウェアを介して利活用できるように、今後のシステム全体構想のための年次計画を策定し、第一段階として財務会計システムとグループウェアのVM化（仮想化）の可否を検討した。
- ・ 財務会計システムへのアクセスをグループウェア経由からのシングル・サインオンのみで可能とすることにより、運用面及びシステム面でのセキュリティレベルを飛躍的に向上させていたが、平成23年度については財務会計システムへのアクセス方法を職員証等のICカード認証へと変更し、これまで以上の高セキュリティの認証へと向上させた。

【財務内容の改善】

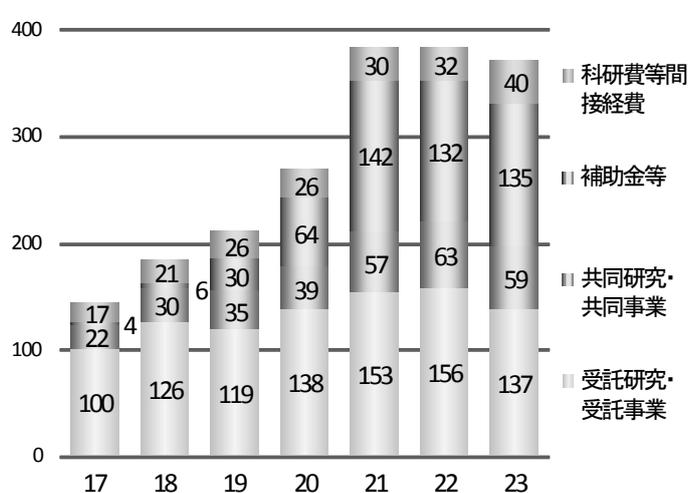
○ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」の研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費助成事業応募書類のフォローアップを実施した（実施件数 計12件）。
- ・ 研究担当理事による部局キャラバン（実施部局数：計56部局）を実施し、部局長等と申請の支援を含めた科学研究費補助金等の外部資金獲得強化、公的研究費の適正使用、研究環境改善のための意見交換を行った。
- ・ 競争的資金獲得の拡大に向けた支援体制を整備するために、文部科学省事業（研究支援体制整備事業費補助金）の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に申請し、採択された（平成23年10月採択）。当該事業の採択により、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・アドミニストレーター（URA）を8名採用した。
- ・ 部局長等で構成する「学術研究企画支援部（仮称）設置準備委員会」を

開催し、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を支援する組織体制、業務内容等について審議を行い、学術研究支援室を設置することを決定した。

- これらの取組の結果、これらの取組の結果、受託研究・受託事業収入は、13,743百万円（前年度比約12%減）、共同研究・共同事業収入は、5,869百万円（前年度比約7%減）、補助金等収入は、13,539百万円（前年度比約3%増）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、37,131百万円（前年度比約3%減）となっている。また、寄附金は3,639件（前年度比約11.4%増）・4,590百万円（前年度比約9.2%減）、文部科学省科学研究費補助金は3,552件（前年度比約3%増）・13,913百万円（前年度比約5.5%増）であった。

億円 【産学連携等研究収入・補助金等収入の推移】



- 特許等の技術移転については、特許出願件数は国内237件・国外298件（前年度：国内230件・国外261件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが101件・185百万円（前年度：59件・155百万円）、著作物によるものが14件・4百万円（前年度：6件・2百万円）、マテリアルによるものが25件・19百万円（前年度：28件・16百万円）の計140件・208百万円（前年度：93件・173百万円）であった。
- 京都大学東京オフィスにおいて、朝日新聞社の協力のもと、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」（2シリーズ各4回、計1,359名参加）を実施した。当講演会については、イベントの告知記事や取材記事を朝日新聞に掲載することで大学情報の発信を促進しており、また講演参加者に基金パンフレットを配布し募金を募るなど、寄附協力促進に向けた活動も実施した。
- 京都大学東京オフィスにおいて、読売新聞社と協力し、本学附置研究所及び研究センターによる連続セミナー「京都大学 品川セミナー」（平成23年度 計12回開催）を開催した。本セミナーについては読売新聞に掲載されることにより、本学における学問の最先端の様子についての情報発信の一助となった。
- 基金募集体制の強化を図るため、外部コンサルティング会社と連携しながら、基金募集促進について検討を重ねており、ミッションステートメントの検討やパンフレット「京都大学ファンブック」（8,000部）を作成した。

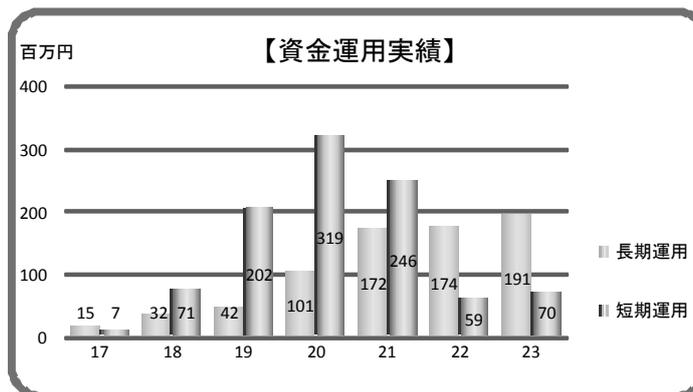
○ 経費の抑制

- 経費削減方策の全学展開を図るために、学内で実施している経費削減方策の実施状況のモニタリングを実施し、得られた経費削減効果や問題点等の情報について、本学の教職員ポータルウェア（グループウェア）に「経費削減情報Navi」として掲載し全学に情報共有を行った。

- ・ 環境賦課金及び自己資金により、京都大学吉田地区ESCO事業及び各地区の省エネルギー対策工事を実施したほか、昨年度導入した再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）の本格稼働により、キャンパスの低炭素化に努めた。また、施設整備費補助金により耐震改修を行う際に、空調設備・照明設備・受変電設備等の高効率化や高断熱化等の省エネルギー対策工事を実施する等の取組を行い、本学のエネルギー消費量の1%に相当する25,128GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位。）、金額換算で約30百万円の経費削減が実現した。
- ・ 東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」及び冬季「12～3月」の間、京都大学独自の節電プログラムを作成した。平日における電力使用量を分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、夏季においては約400万kWh（前年同期比7%削減）、冬季においては約83万kWh（前年同期比1.6%削減）の電力量の削減を実現した。また、建物上部に太陽光発電設備を、（南部）総合研究棟（旧再生研西館）10kW、（中央）総合研究棟（旧工学部8号館及び6号館）47kW、巨大災害研究センター（宇治）4.1kW に設置した。
- ・ 教員等研究者における外国雑誌の利用は、24時間いつでも使用できる電子ジャーナルによるものが多いことから、冊子体と電子ジャーナルの両方を購入していたものについて、冊子体の購読を止めコスト削減を図った。
- ・ 従来、郵送で行っていた本学からの振込通知について、電子メールを活用し通知することにより郵便・印刷のコスト削減（8百万円）が図れた。
- ・ 平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成23年度の複写機経費は前年度に比べて約45百万円の削減を実現した。
- ・ 平成22年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、部局に対して引き続き契約の競争性、透明性の確保に努める等の指導を行った。
- ・ 財務会計システムから抽出した決算データを用い、勘定科目毎に部局及び費用区分等に対応する一覧資料並びに部局毎に分析した一般管理費の年度推移や部局間比較が可能なグラフ資料を各部局に提供し、部局教職員の管理的経費に係るコスト意識を啓発するなどにより、一般管理費比率を前年度3.2%から3.0%に下げ、管理的経費の削減・効率化を図った。
- ・ 各部局への毎月のエネルギーの消費状況の報告、全部局への省エネルギー説明会時に、エネルギー管理標準について運用の指導、蛍光灯型照明器具からLED型照明器具への更新及び環境配慮行動に関するパソコンの省エネ設定などの省エネルギー手法の指導により、省エネルギーへの啓発を行った。
- ・ 建物の耐震工事等の移転に伴う研究室・事務室等から出る不用什器類について、全学に対し不用物品見学会を開催し、他部局で使用希望がある什器類について再利用することにより、コスト削減を図った。

○ 資産の運用管理の改善

- 「平成23年度資金管理計画」（平成23年3月役員会決議）に基づき、資金繰り状況を迅速かつ正確な情報に基づき把握し、精度の高い資金繰りにより資金運用を行う等、適切な資金運用を実施した結果、譲渡性預金等による短期運用益については70百万円、国債等による長期運用においては191



- 百万円、計261百万円の収益見込以上の運用益を得た。
- 保有設備のデータベースを作成し、共同利用が可能な大型設備について部局に通知した。
- 土地・建物を含む保有資産の利用状況については、10団地（団地とは国立大学法人等の施設が存在するか又は施設を整備しようとしている一団の土地のことをいう）について現地調査を実施したほか、内部監査実施時に4団地についてのヒアリング調査を実施した。また、老朽化等により今後の利用が見込めないと判断された職員宿舎36戸について、廃止の決定を行った。
- 実効的かつ効率的な少額資産の実態調査を行うため、実態調査対象資産の見直しを行い、第2期中期計画期間中の6年の間にすべての少額資産について確実に現品確認を行うため、1年ごとに行う実施対象資産を取り決めた。
- 既存の全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にするため、共用施設アセットマネジメントセンターによる管理事務の一元化を図り「管理主体・責任体制一覧表」を作成した。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○ 評価の充実

- これまで各部局ごとに実施していた自己点検・評価について、自己点検・評価単位（実施対象）、実施時期、評価項目等について全学的な基準として、大学評価小委員会と教員活動評価委員会による合同ワーキンググループを立ち上げ、自己点検・評価の実施対象・時期・体制・項目・結果の公表等について検討し（計2回）、大学評価委員会にて「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を決定した。
- 平成23年10月に文部科学省国立大学法人評価委員会より、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」等4つの目標全てについて、“中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる”との評定結果を受領した。

○ 情報公開等の推進

- 大学ホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語（簡体・繁体））に掲載している記事について、アクセス数を検証し、その傾向などから留学案内や留学生向け情報ページを分かりやすく構成し直す等、充実を図った。
- 国内向け広報誌である「紅萌」について内容を刷新し、一般の方のほか、

本学を志望する高校生にとっても読みやすいものとした。刷新した内容とその効果については、「紅萌」編集専門部会などにおいて継続的に検証を行った。

- ・ 大学文書館において企画展「京大教育学部と教育学研究の戦前・戦後」及び「京大史のなかの広報」の開催、「大学文書館だより」の刊行（平成23年4月、10月）を行う等、資料の利用促進を図った。また、「公文書等の管理に関する法律」に基づき、新書架の設置や温湿度管理に必要な設備を充実させる等、大学文書館書庫の整備を行い文書管理の促進を図った。
- ・ 「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」（平成23年4月1日施行）に基づいて、研究のみならず教育に関する情報の公表に対応できるシステムを構築し、研究者総覧データベースで蓄積されたデータを教育研究活動データベースに移行し、情報管理の一元化・保全を図った。
- ・ 記者発表や資料提供の実施、本学ホームページ「ニュース（研究成果）」への掲載をはじめ、総長と記者クラブとの定例懇談会の開催、メールマガジン、広報誌「紅萌」、「楽友（英文）」、「京大広報」、研究成果の国際的なアウトリーチとしての研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities 2011」の刊行等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。

【その他の業務運営】

○ 施設設備の整備・活用

- ・ 耐震対策については、施設整備費補助金等により約 14,800 m²の施設（平成23年10月30日までに予算化された事業：計5事業）の耐震化に着手し、一部が完了したほか、京都大学第二期重点事業実施計画「地震による生命の安全確保のための耐震事業」に基づき、未壊建物や小規模建物の耐震補強を行ったことにより、当初計画を上回る耐震対策を実施し、耐震化率が86%から89%に向上した。
- ・ 東日本大震災を機に、これまで「京都大学耐震化推進方針」において耐震化の対象であった建造物のみならず、非構造部材についても新たに耐震化の対象とし、非構造部材と実験設備の目視による点検、改善時期の調査を行い、異状の見られた箇所約40%について改善を図った。
- ・ 「病院構内敷地周辺整備年次計画」に基づき、（南部）総合研究棟（旧再生研西館）改修その他工事において、ポケットパーク（小公園）の整備を実施した。
- ・ 職員証、学生証及び認証ICカードのICカード機能を利用した入退室管理のためのシステム構築や、既存設備（システム）のソフト改修等に関するアドバイスを部局に対して実施し、入退室管理システムの設置をさらに推進した（平成23年度：アドバイス実施及び入退室管理システム導入部局数4部局、導入建物数14建物；延べ導入部局数17部局、導入建物数51建物）。
- ・ 本部構内の再配置については、本部構内主要施設部局別再配置計画図に関係すると考えられる部局に対し、将来構想についてヒアリングを行い（平成23年5月・10月・11月）、施設整備委員会、吉田キャンパス整備専門委員会、本部構内暫定再配置計画作業部会にて、再配置案を取りまとめ、その中で施設担当理事が所掌する全学共用スペース（31,440 m²）を位置づけ、このスペースをマネジメントするため全学共用スペース有効活用専門委員会の議を経て、施設整備委員会にて、「全学スペース利

- 用システム」を決定した。
- ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）については、PFI 京大桂物理系研究棟株式会社とスペースチャージを導入したレンタルラボ契約書について、協議を行っている。
 - ・全学共用スペースにおいて、東日本大震災の被災研究者支援のため弾力的運用を行うことを決定し、北部総合教育研究棟において、本学における東日本大震災の被災者等を支援する取組に対して使用を許可した。
 - ・総合研究1号館・プロジェクトラボにおいてプロジェクト研究等スペースの利用者を決定したほか、旧演習林事務室、北部総合教育研究棟において、共同利用スペースの共用を開始した。また、南部総合研究1号館・再生研西館（旧再生研西館・南西病棟）においても、プロジェクト研究等スペースの利用者募集・決定を行った。
 - ・ホームページに利用可能な施設を掲載したほか、建物ごとに分かれていた長期利用スペースや時間利用スペースについての管理運営に関する要項を「全学共用スペースの管理運営に関する要項」として統合するなどの取組を行った。
 - ・吉田地区の全ての電気室の老朽度の調査及び電気室判定シートによる点検評価の内容に基づき、京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）の中長期維持保全計画案を策定した。
 - ・吉田地区の自家給水設備、さく井設備、屋外給水管の中長期維持保全計画に基づき、設備の点検、更新、修繕を実施し、さらに毎年行っている自家給水施設点検の結果、動作不良が判明した給水バブル・電動弁については、計画を前倒して取替を実施するなど、計画の見直しを図った。
 - ・平成23年度に計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりであり、着実に実施した。
 - ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年度中の完成に向け、工事を実施している。
 - ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - ・京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された独立行政法人科学技術振興機構（JST）の産学連携施設「JSTイノベーションプラザ京都」において、本学の研究課題が採択されており、共同研究スペース59.5㎡を確保したほか、同地区にある独立行政法人中小企業基盤整備機構により整備された「京大桂ベンチャープラザ」においても、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）と連携し、746.0㎡の研究スペースを確保し、民間企業、自治体等との共同研究を実施した。
 - ・産官学の連携によるイノベーションを促進するための補助金制度である経済産業省「先端技術実証・評価設備整備等事業（技術の橋渡し拠点整備事業）」（事業名「メディカルイノベーションセンター棟事業」）の採択をうけ、新たに学内スペースを確保し、メディカルイノベーションセンター棟（仮称）（7,700㎡）の整備にむけ設計に着手するなど、年度計画を拡大して実施した。

- ・ 自己資金による国際人材育成拠点施設（2,632 m²）、宇治職員宿舎（3,600 m²）、附属病院立体駐車場（仮称）の整備、寄附金及び自己資金による先端医療機器開発・臨床研究センター等（4,635 m²）の模様替え整備、寄附金による医学部B棟増築（970 m²）及びラグビークラブハウス（145 m²）の整備を進めた。

○ 環境管理

- ・ 環境賦課金及び自己資金により、吉田地区ESCO事業及び各地区の省エネルギー対策工事を実施したほか、再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）の本格稼働により、キャンパスの低炭素化に努めた。
- ・ 太陽光発電設備として（南部）総合研究棟（旧再生研西館）改修工事にて10kW、（中央）総合研究棟（旧工学部8号館及び6号館）改修工事にて47kW、巨大災害研究センター（宇治）改修工事にて4.1kWを設置した。
- ・ 低炭素化に向けた環境配慮行動を推進するため、教職員等に対して自己宣言ウェブへの参加登録の呼びかけを行い、前年度末1,202名の宣言者が平成24年3月末現在1,891名に増加した。平成23年度においては、更なる登録促進に向けて、携帯電話からアクセスできるモバイルサイトの構築を継続して実施し、ホームページの更新を行った。
- ・ 東日本大震災後の給電能力の低下を踏まえて、夏季「7月～9月」及び冬季「12～3月」の間、京都大学独自の節電プログラムを作成を実施し、平日における電力使用量を分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、教職員等の意識を高め、夏季においては約400万kWh（前年同期間比7%削減）、冬季においては約83万kWh（前年同期間比1.6%削減）の電力量の削減を実現した。加えて、各部局への毎月のエネルギーの消費状況の報告、全部局への省エネルギー説明会時において、エネルギー管理標準について運用の指導、蛍光灯型照明器具からLED型照明器具への更新及び環境配慮行動に関するパソコンの省エネ設定などの指導により、省エネルギーへの啓発を行った。
- ・ 環境安全保健機構長が各部局への個別訪問するエコキャラバンについて、訪問部局の拡大を行い（訪問先：工学研究科等 計14研究科）、他部局等の効果的な取組事例の紹介、環境負荷低減メニューの取組要請や意見交換などを実施した。

○ 安全管理

- ・ 過去5年間の事故・労働災害等の情報の要因調査・分析を行い、その結果について、環境安全保健委員会へ報告及び各部局長宛に通知し、事故再発低減の呼びかけを行い、あわせて事故・労働災害等の連絡体制と対策の実施フローチャートを作成し、報告業務の徹底を図った。また、平成23年度においても情報収集を継続して、事故・労働災害等の情報収集と要因調査・分析を実施した。
- ・ リスク低減対策の行動実施計画として、危険予知活動の導入計画を作成し、モデル部署（農学研究科及びエネルギー科学研究科の研究室単位計29研究室）で、実験室を中心とした危険予知訓練を実施した。
- ・ 情報検索の仕組みの改善として、同類の事故・労働災害の情報検索について、頻発事故の事故情報一覧を事例ごとに分類し、環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報システム（ESS）に公開した。
- ・ 事故・労働災害等の要因や再発防止については、再発防止策の検証方法として、事故報告書の総合的評価を環境安全保健機構の専門委員会などで審議することとした。平成23年度も頻発している「薬品との接触や

レーザー光などの事故」については、保護めがねの着用のキャンペーンや事故発生状況や再発防止対策について現場検証を実施し、環境安全保健機構専門委員会及び吉田事業場衛生委員会に附議し、その他事故報告とあわせて部局長への通知を行い、事故発生部局での改善策の実施及び他部局での発生防止を呼び掛けた。

- ・ 学生に関するリスクとして考えられる自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性について、新入生特別セミナーにおいて説明するとともに学生便覧等の配布物により周知した。
- ・ 留学を検討している学生に対する情報提供や説明の場である「留学のススメ」にて、海外渡航安全をテーマに説明会を開催し、国際交流センターの国際経験豊かな教員が、海外生活の注意事項や遭遇しうる危機の予防・対処法などを伝授した。さらに各種短期派遣プログラムにおいても、事前に海外渡航安全研修を実施し、その中でリスクの周知を行うとともに保険加入を指導した。海外留学生安全対策協議会(JCSOS)緊急事故支援システムやアイラック危機管理支援システムに加入するなどして、海外における病気や事故等の緊急対応時のバックアップ体制を強化した。
- ・ 学生教育研究災害傷害保険等の学生保険の加入促進を図るため、平成22年度の学生部委員会の方針に従い、平成23年度から原則として入学時に学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に全員加入することとし、その旨を加入案内、学生便覧、本学ホームページに明記した。また、入学案内に「学生教育研究災害傷害保険」の加入案内と加入のしおりを同封し、学生保険の加入を促したほか、加入状況を教務担当に通知し、情報を共有しながら加入促進に努めた。
- ・ 情報セキュリティシステムの運用体制の見直しとして、情報セキュリティ対策室に技術職員を1名配置し、運用体制の充実を図った。
- ・ 情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、監査結果に基づく改善状況を把握すると共に、新たな5部局を選定し監査を実施した。さらに、全学の情報セキュリティ対策の現況調査のため、部局の情報セキュリティ対策の現況に関するアンケートにより全部局に報告を求めた。
- ・ 新規採用職員及び新規採用教員に向けて情報セキュリティの講義を4回実施した。また、情報環境機構講習会を3回開催し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した。なお、情報セキュリティe-Learningのコンテンツについては、日本語・英語双方共に更新を完了しており、教材の拡充を図った。

○ 法令遵守

- ・ 監事監査、内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、各担当部署が法令遵守に係る規程整備・学内周知等を行うとともに、業務改善等の指導等を行った。
- ・ 新入生を対象とした新入生特別セミナーにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等、またそれらに対する処罰等、コンプライアンスに関する講演を行った。
- ・ 各部局の自主的な情報セキュリティポリシーの見直しを支援するために、情報セキュリティポリシー実施手順書雛形を配布し、各部局による実施手順の整備の促進を図った。
- ・ 新規採用教職員に対しては、各種コンプライアンスについての説明会を実施したほか、幹部職員に対して公認会計士を講師に招き、財務マネジメントセミナーを開催した。

- ・ 会計監査人監査時に担当職員が同行し使用ルールと運用実態の乖離の有無について把握に努め、記録した問題点等を取りまとめ各部局に通知した。さらに、各部局における内部統制の状況、牽制体制及び不正防止についての取組状況などについて、別途モニタリングを行い実情把握に努めた。

○ 大学支援組織等との連携強化

- ・ 学術研究成果や大学情報を発信し、大学支援者との連携を強化する取組を推進するために、平成23年度においては、京都大学第二期重点事業実施計画「戦略的情報発信強化事業～京都大学ブランドの構築にむけて～（現計画名：京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実）」に基づき、以下の取組を実施した。
 - ・ 大学生の視点を活かしたキャンパスマップ「Welcome! 京大」の配布（10,000冊）と、中高生からのアンケート回収（約700通）によるフィードバック報告書を作成し、当該報告書を活用し、戦略的情報発信強化事業に生かした。
 - ・ 本学の社会連携等の活動を、大学支援者に伝えるための新しいパンフレット「京都大学ファンブック」（8,000部）を作成した。
 - ・ 京都大学及び京都大学東京オフィスにおいて、新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った。
 - ・ 本学卒業生を中心とした政官財界の各界で活躍する関係者を招待し、ホテルニューオータニにおいて京都大学東京フォーラム「京都の知～文明の危機と京都学派～」を開催した。
 - ・ 京都大学東京オフィスにて朝日新聞社の協力のもと、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を4シリーズ実施した。また、本講演会にて、アンケートの実施による本学に対する意識調査や、基金寄附の呼びかけを行うなど、大学支援に関する取組もあわせて実施した。
 - ・ 東京都教育委員会の協力のもと、首都圏地域の高校生を対象とした京都大学高校生フォーラム in Tokyoを開催した。
 - ・ 海外における活動としては、北京における本学同窓会である京京会と共催で、シンポジウム「東日本大震災の教訓一日中災害協力ネットワークの構築～」を北京の中国人民大学にて開催し、約80名の参加があった。あわせて、今後、本学の国内外の拠点を充実させることを目的として、京京会等と本学の北京事務所設置についての検討、情報収集を行っている。
 - ・ 東南アジア研究所ジャカルタ事務所及びバンコク事務所との連携により、京都大学東南アジアフォーラムを開催した。
 - ・ 京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station（アルファステーション）」（エフエム京都）との協力により、平成23年11月から平成24年1月にタイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送を全10回実施し、10名の教員が自身の研究についてラジオを通じて発信し、新たな支援者層の開拓に努めた。
- ・ 同窓会活動の活性化の活動として、本学役員等が京京会（中国・北京地区京都大学同窓会）他多数の同窓会に出席し、本学との連携強化を図るための意見交換を行った。
- ・ 第6回ホームカミングデイを開催し、約2,300名の参加者を得るととも

に、タイ同窓会及び台湾同窓会から代表を招へいして活動報告等を行ってもらい、国内他団体との交流を図った。

- ・ 本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化を図るため、京都大学同窓会フェイスブックを開設した。

【教育研究等の質の向上】

○ 教育の内容と成果等

- ・ 全学共通教育としての英語教育に資するため、アカデミックライティング教育を目的とした「英語表現データベース」における「英語表現リスト」が完成し、本データベースを活用したアカデミックライティング用教科書が、「平成23年度大学英語教育学会賞実践賞」を受賞した。
- ・ 学士課程に関して、本学への入学を希望や検討している受験者や保護者等を対象に、オープンキャンパスのほか、高等学校担当者向け説明会である「京都大学交流会」において、本学の情報提供を行った。
- ・ 新たなプロトタイプとして大阪府教育委員会と連携協定を締結し、大阪府立高等学校「進学指導特色校10校」等との連携事業である講演会（参加10校、600名）を開催した。
- ・ 本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した入学者選抜要項、学生募集要項、大学案内「知と自由への誘い」を作成し、配布・ホームページによる公表を行った。
- ・ 大学院志望者のための各種情報を網羅的に紹介した冊子「京都大学大学院案内2013－地球社会の調和ある共存を目指して－」を作成し、配布・ホームページによる公表を行ったほか、希望者に対しては、各研究科・研究所等において東京や京都等で入試説明会やミニオープンキャンパスを開催した。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する日本留学フェア、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する日本センター留学フェア、文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学が主催する留学説明会、韓国国立国際教育院及び本国文部科学省が主催する留学フェア、京都市が主催する「京都の大学紹介セミナー」等、海外において開催される留学説明会等に積極的に参加し、本学の大学情報の提供や留学相談等を行った。
- ・ 学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センターを含めた全学共通教育の実施体制の見直しを図るため、「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」を設置し、検討を開始した。
- ・ 全学共通教育システム委員会において、「非常勤講師による全学共通科目の担当に関する申し合わせ」を作成して非常勤講師による科目の担当と、非常勤講師の資格に関するガイドラインを作成し、シラバスの検討を行うとともに、非常勤講師による科目の担当、非常勤講師の適切性を審査した。
- ・ 教育制度委員会・全学共通教育システム委員会合同ワーキンググループにおいて、学士課程初年次を対象とした教育プログラムの検討を行い、全学共通科目新生ガイダンス・入学式及び「新生特別セミナー2011」にて、メンタルヘルス、京都大学の歴史、京大生の学び、コンプライアンス、キャリアデザイン、世界の大学情勢、キャンパスにおけるカルトの実態について講演を行った。
- ・ 学士課程初年次を対象とした教育プログラムとして、「京大スピリッツへの招待」と題する新生向け講演会を開催し、高校教育からの学びの転換、モチベーションの維持向上、また、研究の一端に触れることによ

- り自身のキャリア設計を意識させた。
- ・ 自学自習の実施に関する調査について、京都大学教務情報システム(KULASIS)を利用した調査を実施するため新たに汎用アンケートシステムを開発・導入し、全学部学生(ただし、留年生は除く)を対象に後期履修登録に合わせ調査を実施した。
- ・ ティーチング・アシスタント(TA)の拡充方策について、平成23年度教育制度委員会ワーキンググループ1及び教育制度委員会の審議を経て、「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結果報告書」「京都大学ティーチング・アシスタント活用事例集」をまとめた。
- ・ 対話を根幹とした自学自習の支援体制を強化するため、複数の部局において、オフィス・アワーの設定や検討、少人数担任制や複数教員によるアドバイザー制度の継続、推進及び検討を行った。
- ・ 海外留学や海外研修を促進するための国際交流科目として、「変容する東南アジアー環境・生業・社会」、「暮らし・環境・平和ーベトナムに学ぶⅡ」等計4科目を開講し、タイ、ベトナム、アメリカ、インドシナ諸国に本学学生を派遣し(計44名)、タイより学生を受け入れた(計12名)。
- ・ 自律型外国語学習の展開等の外国語教育の情報化については、CALL教材の開発を行うと共に、中国語とスペイン語の教員と密接に協力しながら、学習支援システム(WebCT、コース管理システム)を利用して、e-Learningによる情報化を進めた。
- ・ 教育用コンピュータシステムでは、CALL教材を使った自学自習環境の拡充を目的に、従来CALL端末として機能するのは専用端末(179台)であったが、導入端末の全て(1,369台)でCALL端末として機能できるものとした。
- ・ 単位制度の実質化、成績評価のあり方、授業評価アンケートのあり方等に関連して、教育制度委員会ワーキンググループ1にて、キャンパスミーティングで聴取した意見の整理・分析及び単位制度の実質化に関わる各種事項について検討を行い、教育制度委員会に報告した。また、授業評価アンケートのあり方について、FD研究検討委員会主催の「勉強会」においても検討した。
- ・ 全学共通科目シラバスについて、シラバス標準モデルに従ったレイアウトとなるよう、京都大学教務情報システム(KULASIS)の改修を行った。
- ・ 各部局において、シラバス標準モデルの活用及びKULASISによるシラバス入力システムの導入を進めるとともに、公共政策連携教育部・経営管理教育部等においては成績評価方法の見直し等を行った。

○ 教育の実施体制

- ・ 無線LAN整備については、平成23年度も公共スペースへの基地局の設置により無線ネットワークの整備を進め、新たに153台の無線LAN基地局を設置した。
- ・ 教育体制の整備に関して、全学共通教育の実施体制の見直しを図るため、部局長会議の下に「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」(委員:教育担当理事、高等教育研究開発推進機構長、各学部長等)を設置し(平成23年12月)、検討を開始した。
- ・ 各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、平成23年度においては以下のとおり入学定員の適正化について見直し、平成23年度概算要求を行い認められた。
 - ・ 文学研究科入学定員の減(修士課程126名→110名、博士後期課程63名→55名)

・ 医学研究科入学定員の増（修士課程59名→69名）

- ・ 平成23年度FD活動として、高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」、及び大学院生を対象としたプレFD活動として「大学院生のための教育実践講座」を開催した。
- ・ FD研究検討委員会は、文学研究科との共催により、文学研究科を対象に「文学研究科プレFDプロジェクト」（文学研究科ODによる連続公開ゼミナールとその検討会）を実施したほか、高等教育研究開発推進センターとも連携してプロジェクト参加・検討会の運営・研修会の企画等支援を行った。
- ・ 教育環境改善事業として、実験器具の補充、AV機器の補充、講義室・実験室の整備等、各種の教育施設・設備の整備を行った。工学研究科、地球環境学堂、フィールド科学教育研究センターにおいて、遠隔講義システムの整備・拡充を行うとともに、情報学研究科において、モバイル端末を活用した教材視聴システムを開発した。
- ・ 附属図書館をはじめとする学内の図書館・室において電子ジャーナルやデータベースの利用講習会を開催し、学習・研究活動を支援した。

○ 学生への支援

- ・ カウンセリングセンターでは、就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制の強化に向けて各種取組を実施し、また、ホームページのデザインを一新し、かつコンテンツ面の充実を図った。
- ・ カウンセリングセンターでは自発来談しない学生の保護者等からの相談事例を蓄積し、より効果的な援助方法を分析する作業に取り組んだ。また、問題を抱えた学生への対応について、教員に対するコンサルテーションを行うと同時に、そうしたコンサルテーションの事例を蓄積して分析した。
- ・ 学生相談や心理援助の領域における最新の知見を研究し、時代に合った支援技法の研究開発に取り組み、その成果の一部をカウンセリングセンター紀要において発表した。
- ・ 障害のある学生に対する支援体制の強化を目指して、障害学生支援室の利用状況（主に利用者内訳）を調査し、特定職員（障害学生支援コーディネーター）を配置した（平成23年4月：1名）。障害のある学生に対して、ノートテイク等による人的支援等のソフト面及びバリアフリー改修等のハード面、休養ベッドの設置、ドア改修、階段室及び手摺の点字シートの取付の支援を実施した。
- ・ 女子学生に対する支援体制の強化を目指して、隔年度に実施している「京都大学学生生活実態調査」に女子学生対象のアンケート項目を追加し、調査を行った。
- ・ キャリアサポートセンターと各部局における就職支援の役割の明確化、京都大学における就職支援の在り方等について、学生担当理事補及び4研究科（文学・経済学・理学・工学）の教員で構成するキャリアサポート懇談会を設置し、検討を行った。
- ・ 博士後期課程及びポスドク等の大学院修了者への研究活動の場の開拓・情報提供については、全国の企業を訪問するとともに、京都府・京都市の支援事業とも連携を図りながら、求人等の情報収集や意見交換を行った。
- ・ 企業及び若手研究者を結ぶためweb上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム（マッチングシステム）への登録促進を図り、今年度151

社からの求人の登録があったほか、マッチングシステムへの登録以外でも企業からの求人があり、それらの情報については、メールマガジンを活用して定期的に希望者へ提供するなど、情報提供に努めた。

- ・ 博士後期課程及びポスドク向けに、意識改革や社会人スキルアップを図るためのセミナーや研修を実施し、今年度に開催した3回のセミナーには、計85名が参加した。また、若手研究者と企業との交流や情報交換のための合同企業説明会（平成24年2月）には26社の企業参加と学生298名の参加があった。
- ・ 博士後期課程・ポスドクに対する個別就職相談等については、今年度130件のキャリア相談に応じ、個々の研究内容を判断して本人の意向とも照らし合わせながら、能力を最大限に発揮できる場所を導き出すための対応に努めた。
- ・ 京都大学第二期重点事業実施計画「経済的學生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、東日本大震災による被災學生に対する特別枠としての予算を確保し、入学料免除及び授業料免除並びに生活支援奨学金の給付を実施し支援した。
- ・ ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金をもとに、学資支弁が困難な日本人の学部學生（2回生以上）を対象に新たな奨学金制度を平成23年度より実施した。さらに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金をもとに東日本大震災被災學生に対しても奨学金支援を行った。

○ 教育の国際化

- ・ 学士課程においては、京都大学国際教育プログラム（KUINEP：Kyoto University International Education Program）により、學生交流協定を締結している17カ国1地域の34大学から受け入れた54名の留學生及び科目ごとにほぼ同数の本學學生に対し英語による講義（「日本の社会と文化Ⅰ」等34科目）を行い、当該プログラムの充実を図った。
- ・ 短期學生派遣制度については、アメリカ・オーストラリア関係の4プログラム（実習型・夏季短期留学プログラム（カリフォルニア大学）、アメリカ短期留学プログラム（世界銀行等）、文系・異文化英語研修プログラム（シドニー大学）、理系・サイエンス英語研修プログラム（ニューサウスウェールズ大学））を実施し、86名が参加した。
- ・ 大学院の秋入学については、前年度に引き続き文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）採択により本學が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U.PROFILE：Kyoto University Programs for Future International Leaders）において、10月受入開始の英語のみで学位がとれるコースを7コース設置している。また、大学院の秋入学を促進するための現況調査を行った。
- ・ 留學生・外国人研究者支援体制の充実を図る一環として、本學吉田南構内に「京都大学第二期重点事業実施計画」により国際人材育成拠点を建設中である。また、公営住宅への入居等を活用しながら、留學生用の住居の確保を図った。
- ・ 留學生に対する支援としては、留學生担当教員連絡会を開催し（2回（うち1回は「G30国際教育指導研究シンポジウム」として開催））、留學生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援を行った（平成24年3月末現在：相談員 計5名）。
- ・ 留學生アドバイジングについては、専任教員2名及び非常勤医師1名が当

たっており、また、非常勤相談員3名による留学生ラウンジでピアサポートの継続及びピアサポート相談員・常勤相談員による月1回の情報交換会を実施し、体制の充実を図った。

- ・ 海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実については、引き続きK.U. PROFILEにより、英語の授業のみで学位が取れる英語コースにおいて、前期66名、後期65名の留学生に対し授業料免除を実施したほか、また、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の行う留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）を活用し、海外派遣・受入として240名に対して経済的支援を行った。
- ・ 学内で実際に利用している講義教材等をインターネットで公開するプロジェクトである「オープンコースウェア（OCW）」では、平成23年度の全部局の講義2万件のシラバスを公開し、英語授業コンテンツ、京都大学国際教育プログラム（KUINEP）、国際会議、公開授業などを含むコンテンツ1,043件を提供し、毎月のアクセス件数は7~8万件に達するなど、順調に計画を実施した。
- ・ iTunesU京都大学の立上げに向けて、京大OCWに登録されている映像ベスト100をコンテンツとして選択し、構築を進め公開した。

○ 研究水準及び研究の成果

- ・ 各府省からの競争的資金制度の情報収集及び申請支援を行うため、研究国際部研究推進課に競争的資金戦略担当職員（専門職員）を配置し、さらなる強化を図った。
- ・ 競争的資金獲得の拡大に向けた支援体制を整備するために、文部科学省事業（研究支援体制整備事業費補助金）の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に申請し採択され、研究者を支援し協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）として8名を採用した。
- ・ 学際融合教育研究推進センターにおいて、運営委員会を中心にその運営体制の整備・充実について検討を進めるとともに、新たに運営連絡会を設置し、センターとユニット及びユニット間の情報共有を図った。
- ・ 研究戦略室において、各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査を行い、「H20-23科学研究費補助金新規応募採択状況」「平成23年度外部資金獲得状況調査書」を作成し、これら資料の分析結果に基づき、研究担当理事による部局キャラバンを実施し（実施部局数：計56部局）、部局長等と科学研究費補助金等の外部資金獲得強化、公的研究費の適正使用、研究環境改善のための意見交換を行うなど、各研究科等における競争的資金の獲得への支援を行った。
- ・ 競争的資金の獲得支援として、研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費助成事業応募書類のフォローアップを行い、ヒアリング審査の行われる事業を対象に、希望者に対して研究戦略室プログラムオフィサー・プログラムディレクターによる学内模擬ヒアリングを実施した。平成23年度における京都大学としての採択事業件数は51件であり、うちヒアリングを希望した事業の採択件数は25件であった。
- ・ 国際共同研究をより効果的に遂行するために、産官学連携本部組織内の改組を行い、これまで国内連携を主に担当した旧産官学連携推進室、海外連携を主に担当してきた旧国際連携推進室ならびに旧ベンチャー支援開発室を統合して企業化促進部門を新設し、共同研究コーディネートのノウハウや経験を国内外問わずに活用できる体制を築いた。

- ・ 国際共同研究に関しては、バイオ医薬品分野の世界的企業であるサノフィ・アヴェンティス（フランス）との包括連携協定（Gate Keeperとしての役割に関する協定）を締結し、共同研究及び本学知財のライセンスを促進するための体制を整えた。
- ・ 物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）に関しては、「京都大学第二期重点事業実施計画」により、同拠点の運営活動の支援事業として世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業等を実施し、iPS細胞研究所（CiRA）に関しては、文部科学省と厚生労働省が協働で実施する「再生医療の実現化ハイウェイプロジェクト」（研究課題名：パーキンソン病に対する幹細胞移植治療の実現化）に申請し、採択が決定した。
- ・ グローバルCOEプログラム採択拠点（平成23年4月現在：13拠点）に関しては、研究活動支援のため組織したグローバルCOEプログラム推進委員会を開催し、各拠点事業の円滑な業務遂行の支援を行った。
- ・ 先端医療開発特区（スーパー特区）においては、学内外関係機関と連携し各種プロジェクト等を遂行するとともに、公開シンポジウム「先端医療研究支援組織の維持と発展－ustainabilityを考える」を開催した。
- ・ 国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用に行われている特別制度を活用したプロジェクトの進行を加速し、平成23年度においては、「革新的な医療機器の開発」薬事申請事前相談：1件 薬事取得：1件 治験開始事前相談：1件 「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」対面助言：1件 医師主導治験開始：1件 高度医療事前相談：1件 高度医療：1件 薬事承認：1件 の実績があった。

○ 研究実施体制の整備

- ・ 高度な専門的知識及び経験を有する中間職的な教職員を雇用できる制度である専門業務職員制度を活用して、平成23年4月1日で情報関係に2名、国際対応支援関係に2名、ナノテクノロジー専門技術関係に5名を雇用した。また、研究支援においては、研究開発の担い手である研究者が研究に専念できる環境を整備するため、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有するリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び中間職である特定専門業務職員）人材を公募し、採用を行った（平成23年度採用実績：8名）。
- ・ 本学名誉教授による競争的資金獲得のための応募書類のアドバイス事業について、研究戦略室において実施した競争的資金の獲得状況に関する調査結果に基づき、獲得率の低い若手研究者に対して、平成23年度はアドバイス対象研究種目を2種目から4種目へ拡大して実施した。また、新たに研究戦略室プログラムオフィサー・プログラムディレクターによるアドバイス事業を開始し、本学の若手研究者に対しての競争的資金の獲得の支援策を強化した。
- ・ 外国人研究者の支援策として、英語以外の言語使用者への利便を図るため多言語版京都大学概要（中・韓・越）を関係部局等に配付のうえホームページに掲載した。
- ・ 女性研究者への研究費支援については、文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者養成システム改革加速事業「京大式女性研究者養成コーディネートプラン」にて、平成23年度に新たに採用された女性研究者（理工農系分野の研究を行う者）に対し、メンターの措置・研究スタートのための研究費の支援を行った。
- ・ 優れた研究成果を挙げた本学の女性研究者を顕彰することにより、その

研究意欲を高め、もって将来の学術研究を担う優秀な女性研究者を担う優秀な女性研究者の育成等に資するため、平成20年度に創設した「たちばな賞」について、平成23年度においては、研究者部門1名（推薦候補者7名）、学生部門1名（推薦候補者11名）の第4回受賞者を決定し、優秀な若手女性研究者の育成を推進した。

- ・ 次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」において、平成23年度においても国際公募による募集を行い、応募者数：416名（うち外国人82名）、内定者19名（うち外国人6名）であった。平成23年度公募による内定者に対しては、内定式及び研究計画発表会（平成23年12月）を開催した。採用された白眉研究者に関しては、次世代研究者育成センターのプログラスマネージャーが受入先との協議調整を行い、採用者が研究に専念できる環境の整備の支援を行った。

○ 研究の国際化

- ・ 本学が参加する国際大学連合（環太平洋大学協会APRU、東アジア研究型大学協会AEARU等）の各種事業へ引き続き参画し、東アジア研究型大学協会AEARU事業においては第17回年次総会、29回理事会及び第1回漢字文化シンポジウムを本学主催で実施した。
- ・ 大学間学術交流協定について、平成23年度においてはヘルシンキ大学（フィンランド）、ワシントン大学（アメリカ）、カールスルーエ工科大学（ドイツ）、コッチ大学（トルコ）、ブリストル大学（イギリス）、カリフォルニア大学デービス校（アメリカ）、ロンドン大学教育研究所（イギリス）と締結した。
- ・ 平成23年度における大学間学術交流協定数は91大学、3大学群1機関となり、学術交流協定に基づく研究者の派遣、招へい事業を行った（派遣：計4名、招へい：計3名）。
- ・ 研究交流ネットワークの整備に向けて、平成23年度においては日本学術振興会事業における国際共同研究の調査の結果を踏まえ、学術交流協定校との間の国際共同研究の調査を実施した。
- ・ 研究交流ネットワークを拡充するため、日独6大学長会議を開催（平成24年3月 於：京都）し、ハイデルベルグ大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学のドイツ3大学と大阪大学、東北大学との研究交流ネットワークを拡充した。

○ 社会との連携、社会貢献

- ・ 文化庁「ミュージアム活性化支援事業」に採択されている「京都・大学ミュージアム連携による京都市内大学ミュージアムの活性化事業」に参画し、大学ミュージアム間の連携と協力体制を確立し、それらの活動を通じた京都の地域連携や観光振興等について検討を行った。
- ・ 京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「 α -station（アルファステーション）」（エフエム京都）との協力により、平成23年11月から平成24年1月にタイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送を全10回実施し、10名の教員が自身の研究についてラジオを通じて発信し、地域連携を図った。
- ・ 社会人等に対する生涯学習機会の提供として、平成23年度においては、様々な分野で活躍している本学の卒業生を迎えて講演等を行う京都大学未来フォーラム（5回、計1,902名参加）、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的財産について、学内外の人々との共有を図る京都大学

春秋講義（春季・秋季共に各6回、計2,072名参加）、本学の知的財産及び現在進行中の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会（松山市、鹿児島市、計568名参加）、京都大学市民講座（2回、計792名参加）、総合博物館企画展・特別展等（計5企画、入館者計38,992名）を開催した。

- ・ 本学百周年時計台記念館をはじめ学内各種施設を利用して、「京都大学ジュニアキャンパス2011－世界から日本を診てみよう－」を開催した（参加者数は中学生407名、保護者・教員等138名、計545名）。
- ・ 高大連携事業として、滋賀県立膳所高等学校に対して公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」を実施した（前期21科目受講者319名、後期25科目 延べ受講者608名）。
- ・ 本学に在籍している若手研究者（常勤職員は除く）を小中高校へ派遣しての「出前授業」又は本学を訪れた小中高校生に対しての「オープン授業」という形式で、児童・生徒へ各自の研究内容・研究成果を分かりやすく紹介することを通じて、科学のおもしろさを伝えることを目的としている、「サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト」をについて、応募98校のうち49校に対して実施した（出前授業：計43校、オープン授業：計6校、受講者数：3,097名）。

○ 国際化

- ・ 国際交流推進機構に国際交流センターを統合するとともに、機構の業務をより柔軟に遂行するため、国際交流センターの業務の一部を国際企画連携部門が担当することとし、教育を主たる業務とする国際交流センターと、企画・連携等を主たる業務とする国際企画連携部門との連携を強化した。また、国際交流推進に関して、より機能的かつ実質的に審議を行うために、国際交流推進機構協議会のもとに幹事会を設置した。
- ・ 国際化に対応した人材を育成するための英語実践研修については、職場での活用を想定してテキストの改訂を行い、平成23年度においては6ヶ月コース（週1回・1回2時間）を8クラス（82名受講）開講した。
- ・ 海外派遣の実績として、文部科学省海外長期研修プログラムでアメリカ合衆国に事務職員1名を派遣し、事務職員による事務職員のための国際会議であるユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ（UAW）（平成24年2月タイ・バンコク）に事務職員2名を派遣した。また、京都大学とカリフォルニア大学デービス校との事務職員の交流に関する覚書に基づき、カリフォルニア大学デービス校から事務職員1名を受け入れた。
- ・ 本学への留学希望者へ理解しやすい情報を収集し、国際交流推進機構ホームページや「京都大学への留学案内」、「Kyoto University Degree Programs for International Students」等の冊子による情報提供を行った。
- ・ 国際企画連携部門においては、中国からの留学希望者に対する学歴検証（ブローカーの特徴・傾向等）や交換留学生の各国の派遣率、世界ランキング等に関する各種データの収集・分析を進めた。

○ 附属病院に関する目標

(i) 安全で良質な医療サービス

- ・ 医師の過重業務の見直しのため、病院の事業（活動）計画における「人員に関する要望」及び人事に関するヒアリングを通じて、医師の負担軽

減に関する要望を聴取した。また、医師等の業務を軽減させるための取組として、外来診療アシスタントの新たな導入についての検討の実施、診療科（部）において病院経費による診療科（部）医師（特定助教）及び医療技術職員（コ・メディカル）増員を図るなどの取組を行った（平成23年度実績：医師：9名、医療技術職員7名）。

- ・ 各種医療安全管理マニュアルについて所要の整備・改定を行い、平成23年度においては、「麻薬管理マニュアル」、「高濃度カリウム製剤取り扱い規程第2版」、「手術部安全管理マニュアル第3版」、「術後静脈血塞栓症予防ガイドライン第2版」、「麻薬管理マニュアル第2版」、「インシデントレポート提出要綱－有害事象の対応－第3版」について実施した。
- ・ ニュークックチル方式（加熱調理後に食品を急速冷却することで冷蔵保存し、提供直前に温食は再加熱を行う方式。これにより、食品の温度時間管理が連続し、細菌の増殖を防ぐことができるため、安全でおいしい食事提供が可能となる）による業務運用が確立し、安全な食事を安定して提供できるようになった。

(ii) 良質な医療人の育成

- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、前半期として、内科・外科系の臨床実習を、後半期として、内科・外科系以外各科の臨床実習を実施した。（前半期：206名、後半期：205名）
- ・ 薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習体制を整備し、薬学部29名及び人間健康科学科389名を受け入れて臨床実習を実施した。
- ・ 総合臨床教育・研修センターでは将来のビジョン、日常生活に至るまで、きめ細かいサポートを行うメンター制度を活用した卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び専門医養成プログラム（後期臨床研修）を計画し実施した。
- ・ 卒後臨床研修プログラムの充実のために、平成22年度から導入した夜間休日救急外来研修を継続して取り組み、概ね月1回研修医向けにGrand Roundと称するランチオンセミナーを開催した。
- ・ 医師臨床研修マッチング（組合せ決定）成立者率（平成23年度10月発表）は、72.5%であった。今後、さらに魅力的で充実した卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び専門医養成プログラム（後期臨床研修）とするために意見交換や調査を実施し、改善に向けた対応策を講じた。
- ・ 文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」による「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」事業においては、事業の周知を早期に行うことにより新たな後期研修医の登録数が前年度を上回り、計108名となった。
- ・ 平成23年度における「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」としては、受講者数の増加を図るため医師臨床研修指導医講習会を平日に開催することとし、2回実施した。

(iii) 先端的医療の開発と実践

- ・ 国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用設けられている特別制度の活用によりプロジェクトの進行を加速し、革新的な医療機器の開発を促進した。「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、対面助言1件、医師主導治験1件、高度医療事

前相談1件、高度医療1件、薬事承認1件の実績があった。

- ・ 探索医療センターの固定プロジェクト関係では、「ポストゲノム」が各段階を標的とした疾患の新規予防・治療を確立するための臨床研究を継続して行い、流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」において医師主導治験を実施したほか、高度医療評価制度による臨床試験も実施し、さらに協力医療機関である福岡大学及び慶應義塾大学においても実施した。また、「血管新生・組織再生プロジェクト」においては、平成22年度より引き続き高度医療評価制度による臨床試験を実施したほか、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」では、医薬品医療機器総合機構による対面助言の実施及び医師主導治験を実施した。
- ・ 探索医療センターが支援しているその他シーズについても、「難治性皮膚潰瘍を対象とした人工真皮プロジェクト」が目標症例数を達成し、プロジェクトの取りまとめ作業を行ったほか、「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」、「 $\gamma\delta$ 型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」、「メラノーマを対象に樹状細胞を利用した免疫療法による臨床試験」についても臨床試験を推進した。
- ・ 医療機器の臨床研究から薬事申請まで、一連の流れを迅速かつ適正に行うことを目指して設置された先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、8研究開発プロジェクトが研究活動を開始した。医療機器の実用化のための臨床試験や治験等の推進に取り組み、センターの研修教育機能を生かして医療機器開発を担う人材育成を図った。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 機器更新計画に基づいた、機器更新（35件）を実施し、さらに診療科ヒアリングと医療機器・施設整備委員会での審議を踏まえ機器更新計画を更新し、それに基づく機器更新（25件）についても行い、医療機器の集約化を促進した。
- ・ 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組として、医薬品においては、院内採用医薬品削除候補27品目に関して各診療科に照会し、その結果16品目採用削除し、医療材料については、長期間使用実績のない材料等に関する照会を各部署に行い、使用しない材料の引き揚げを行った。また、2年間使用実績のない材料について、926品目を削除した。
- ・ 物流管理システム（SPD：Supply Processing & Distribution）については、昨年度末にバージョンUP及び新機能の追加を行い、本格稼働させることにより、供給管理体制の充実及び在庫削減を図った。

○ 産官学連携

- ・ 産官学連携に関する横断的な業務を可能とするため、知財・ライセンス化部門及び企業化促進部門の2部門を縦軸とし、関連する法務等の3室を横軸とする産官学連携本部の改組を行った。
- ・ 民間等共同研究にかかる産官学連携推進経費の率（10%）について、各部署・研究科への意見聴取を実施したほか、ストックオプションの活用開始については、規程を整備した。
- ・ 東京地区における産官学連携活動の推進及びネットワーク構築に関しては、昨年度に引き続き、京都大学東京オフィスに配置している客員教授を中心として、企業の研究開発担当役員等や業界協会との接触及び意見交換、報道機関への記者レクチャー等を通じた本学研究情報の配信・記事掲載、本学主催のシーズ発表会・展示会等の告知と聴講者動員、前

項のイベント終了後の共同研究／特許ライセンス／ベンチャー起業等に向けたフォローアップ等を実施した。

- ・ 知財の国際的ライセンス契約を目指して、最近の新しい知財ライセンス化の場として注目されている国際産学連携会議（BioEpo、Bio-Europe2011）での個別商談に参加し、これまでに構築してきた国際大学間連携を通じた海外でのライセンス活動を活発化した。
- ・ 関西TL0株式会社に委託している個々のライセンス活動の進捗状況や技術移転先の開拓に関して、定期的に産官学連携本部と協議の場を設け、技術移転機能の強化、効率化を図るとともに、技術移転活動の点検を行った。
- ・ 本学単独所有特許のライセンス化に関しては、関西TL0株式会社の株式約40%の取得し、重要事項の議決への拒否権を本学が保有することにより、同社への本学のガバナンス強化を図った。
- ・ 増加する海外との契約への対応機能強化のため、法務担当特定研究員を1名採用し、各種英文契約雛形（共同研究契約書、包括連携協定書等）の完成に努め、米国特許法改正に準じた改良をし、雛形については実務上の取り扱いやすさを勘案して簡易な説明書を作成した。
- ・ 増加する国際案件への対応策として、国際案件を多く扱う国内法律事務所や米国・仏国等各国の現地法律事務所とのネットワークの強化を行い、米国現地法律事務所からのニューヨーク州弁護士講師招へいによる米国特許法改正についてのセミナー実施などを行った。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきよく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身)、洋学校と合併し、開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身)、大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校、大学分校と改称
	19年	4月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学、医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
	5月	農学部附属演習林設置	
昭和	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置
		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25年	3月	第三高等学校廃止
		5月	宇治分校開設
	26年	4月	防災研究所附置
	28年	4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
	29年	3月	分校を教養部と改称
	30年	7月	新制大学院医学研究科設置
	31年	4月	ウイルス研究所附置
	35年	4月	薬学部設置
	36年	5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
	37年	4月	経済研究所附置
	38年	4月	教養部設置
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	霊長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置	

平成	47年	4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
		5月	体育指導センター設置
	50年	4月	医療技術短期大学部設置
	51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
		5月	放射線生物研究センター設置
	52年	4月	環境保全センター設置
		7月	埋蔵文化財研究センター設置
	53年	4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
		4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
	2年	12月	国際交流センター設置
		3月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
		6月	生体医療工学研究センター設置
		6月	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3年	4月	大学院人間・環境学研究科設置
		4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4年	10月	総合人間学部設置
	5年	3月	教養部廃止
	6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
	8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4月	学生懇話室設置
		5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9年	4月	総合博物館設置
		4月	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止)
	10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4月	大学院情報学研究科設置
		4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11年	4月	大学院生命科学研究科設置
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11月	大学文書館設置
	13年	4月	食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
		4月	国際融合創造センター設置
	14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
		4月	大学院地球環境学堂・学舎設置
		4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
		4月	低温物質科学研究センター設置
		4月	福井謙一記念研究センター設置
	15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置
		4月	高等教育研究開発推進センター設置
		4月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	
16年	4月	国立大学法人京都大学設立	
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	

	4 月	遺伝子実験施設廃止
	12 月	大学情報収集・分析センター廃止
17 年	4 月	環境安全保健機構設置
	4 月	国際イノベーション機構設置
	4 月	国際交流推進機構設置
	4 月	情報環境機構設置
	4 月	図書館機構設置
	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
18 年	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
19 年	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質－細胞統合システム拠点設置
20 年	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
21 年	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止(産官学連携本部に統合)
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
23 年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止(環境安全保健機構に統合)
	4 月	環境保全センター廃止(環境安全保健機構に統合)
	4 月	国際交流センター廃止(国際交流推進機構に統合)
	4 月	保健管理センター廃止(環境安全保健機構に統合)
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止

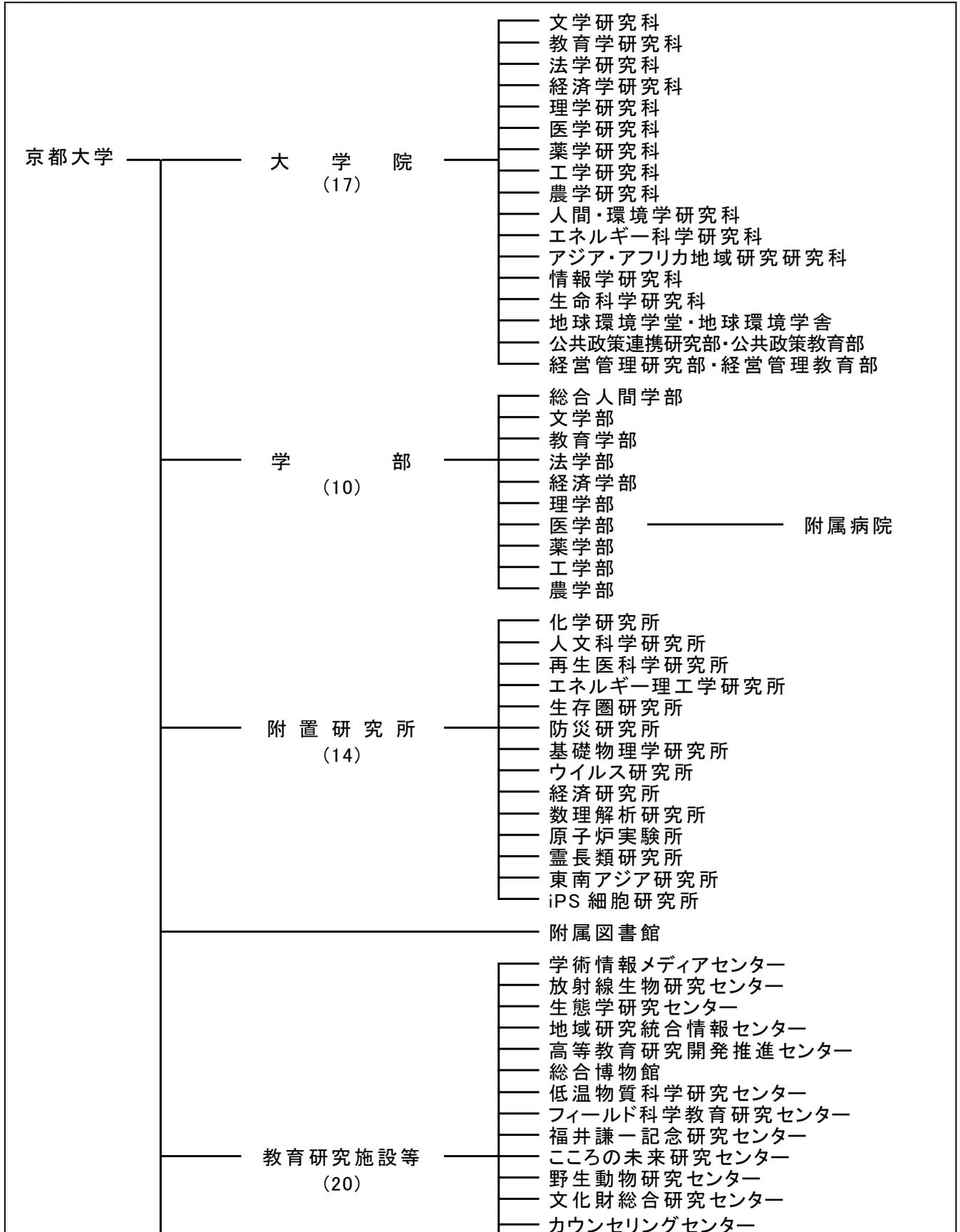
4. 設立根拠法

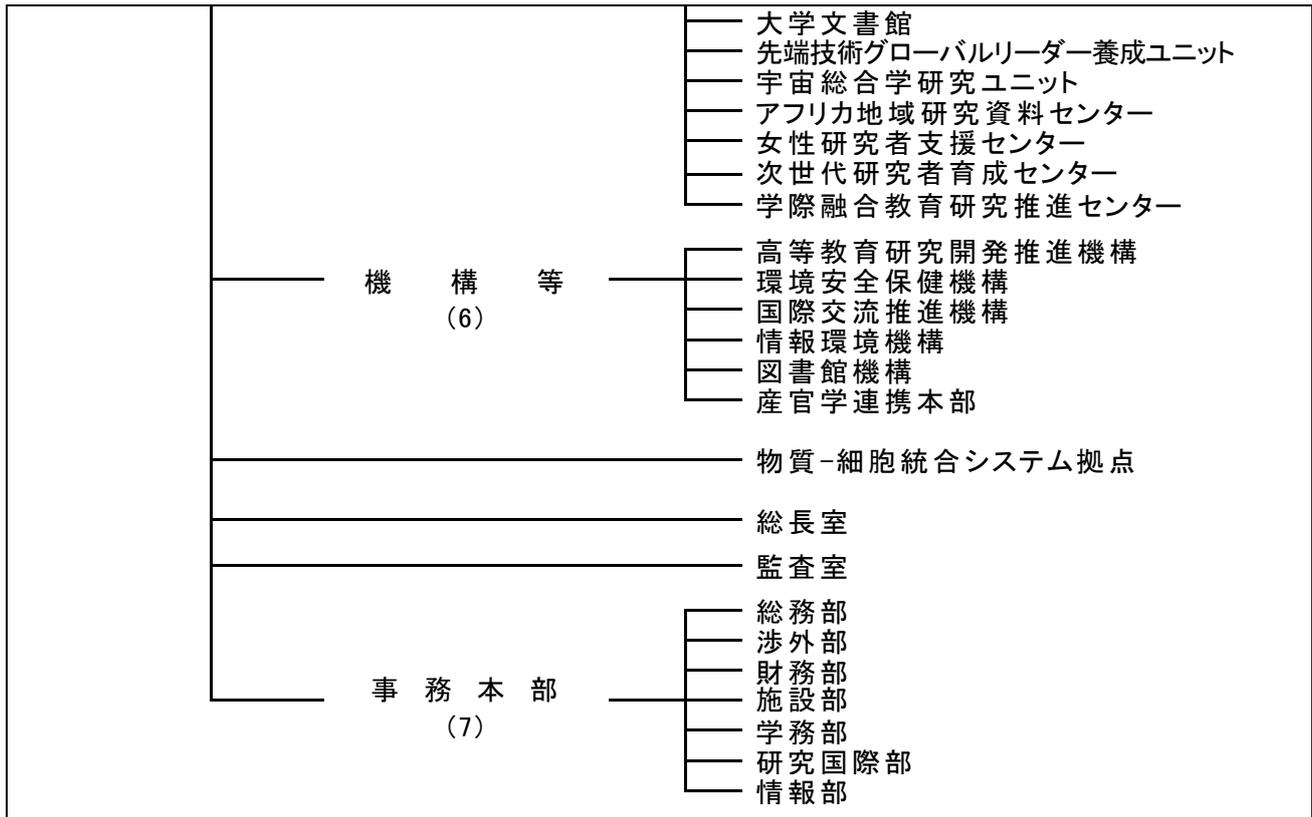
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図





7. 所在地

吉田キャンパス(本部)	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の状況

244,526,308,034円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	22,589人
学士課程	13,387人
修士課程	4,793人
博士課程	3,680人
専門職学位課程	729人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (学生担当)	赤松 明彦	平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	平成22年4月 ～平成22年9月 京都大学 文学研究科長・文学部長
理事 (教育担当)	淡路 敏之	平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	平成20年11月 ～平成22年9月 京都大学理事補
理事 (企画担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 化学研究所長
理事 (渉外担当)	大西 有三	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成17年4月 ～平成20年9月 京都大学 図書館機構長
理事 (総務・人事 担当)	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成19年10月 ～平成20年9月 京都大学 医学研究科長
理事 (財務・施設 担当)	西阪 昇	平成22年8月1日 ～平成24年9月30日	平成21年7月 ～平成22年7月 文部科学省大臣官房 文教施設企画部長
理事 (研究担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学 研究推進部 研究企画支援室長
監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年6月 ～平成20年3月 京都大学 総長特別顧問
監事 (非常勤)	畑 守人	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	弁護士 竹林・畑・中川・福島法律事務所

11. 教職員の状況

<p>教員8,135人(うち常勤3,817人、非常勤4,318人) 職員5,655人(うち常勤3,035人、非常勤2,620人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で191人(2.9%)増加しており、平均年齢は41.6歳(前年度41.2歳)となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者2人、民間からの出向者は35人。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2011/zaimu_2011.pdf)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	405,194	固定負債	107,075
有形固定資産	388,701	資産見返負債	78,959
土地	166,618	センター債務負担金	13,752
減損損失累計額	△2	長期未払金	11,256
建物	210,169	引当金	142
減価償却累計額等	△73,473	退職給付引当金	142
構築物	15,866	その他の固定負債	2,966
減価償却累計額等	△6,163	流動負債	55,548
工具器具備品	113,481	運営費交付金債務	7,862
減価償却累計額等	△76,227	寄附金債務	14,980
図書	33,359	未払金	21,575
その他の有形固定資産	5,073	その他の流動負債	11,131
無形固定資産	2,237		
投資その他の資産	14,256	負債合計	162,623
		純資産の部	
流動資産	46,066		
現金及び預金	16,569	資本金	244,526
有価証券	20,999	政府出資金	244,526
その他の流動資産	8,498	資本剰余金	15,545
		利益剰余金	28,566
		純資産合計	288,637
資産合計	451,260	負債純資産合計	451,260

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2011/zaimu_2011.pdf)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	143,155
業務費	137,957
教育経費	5,173
研究経費	23,016
診療経費	19,720
教育研究支援経費	3,321
受託研究経費	20,293
受託事業経費	865
人件費	65,569
一般管理費	4,155
財務費用	991
雑損	52
経常収益(B)	144,961
運営費交付金収益	52,292
学生納付金収益	13,736
附属病院収益	31,466
受託研究等収益	19,500
寄附金収益	4,403
補助金等収益	9,109
施設費等収益	368
研究関連収入	3,296
資産見返負債戻入	8,561
その他の収益	2,230
臨時損失(C)	△152
臨時利益(D)	32
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	50
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	1,736

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2011/zaimu_2011.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	25,042
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△46,671
人件費支出	△66,379
その他の業務支出	△3,843
運営費交付金収入	56,842
学生納付金収入	12,627
附属病院収入	30,603
受託研究等収入	18,540
その他の業務収入	23,323
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△15,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△8,114
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,514
VI 資金期首残高(F)	12,055
VII 資金期末残高(G=F+E)	13,569

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2011/zaimu_2011.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	67,760
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	143,308 △75,548
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,542
III 損益外減損損失相当額	16
IV 損益外利息費用相当額	△0
V 損益外除売却差額相当額	94
VI 引当外賞与増加見積額	△14
VII 引当外退職給付増加見積額	△167
VIII 機会費用	3,669
IX (控除)国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	79,900

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 23 事業年度末現在の資産合計は、前年度比 4,816 百万円（1%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 451,260 百万円である。

主な増加要因は、建物が、（南部）総合研究棟（旧再生研西館）や（本部）総合研究棟（旧工学部 8 号館）等の改修工事の竣工により、4,573 百万円（2%）増の 210,169 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、有価証券が、償還期間をむかえたことにより、3,002 百万円（13%）減の 20,999 百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成 23 事業年度末現在の負債合計は、1,757 百万円（1%）減の 162,623 百万円である。

主な増加要因は、資産見返負債が、大学運営費や補助金などによる資産購入等の増加により、3,762 百万円（5%）増の 78,959 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により、2,371 百万円（15%）減の 13,752 百万円となったこと、長期未払金が、PFI 事業（（桂）総合研究棟、（北部）総合研究棟、（南部）総合研究棟）等の支払いにより、2,642 百万円（19%）減の 11,256 百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成 23 事業年度末現在の純資産合計は、3,059 百万円（1%）減の 288,637 百万円である。

主な減少要因は、資本剰余金が損益外減価償却累計額の増加により、4,745 百万円（23%）減の 15,545 百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 23 事業年度の経常費用は、5,398 百万円（4%）増の 143,155 百万円である。

主な増加要因は、教員人件費が、教員定年に伴う退職手当の支給額の増加により、3,517 百万円（10%）増の 39,578 百万円となったこと、受託研究費が、国等からの受託研究費の受入金額の増加に伴い、2,794 百万円（16%）増の 20,293 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、受託事業費が、国等からの委託事業の受入金額の減少に伴い、2,984 百万円（78%）減の 865 百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成 23 事業年度の経常収益は、5,860 百万円（4%）増の 144,961 百万円である。

主な増加要因は、受託研究等収益が、国等からの受託研究費の受入金額の増加に伴い、2,835 百万円（17%）増の 19,500 百万円となったこと、附属病院収益が、患者数及び手術件数等の上昇による病院収入の増加により、1,810 百万円（6%）増の 31,466 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、受託事業等収益が、国等からの委託事業からの受託事業費の受入金額の減少に伴い、2,989 百万円（78%）減の 865 百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として△152 百万円、臨時利益として 32 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 50 百万円を計上した結果、平成 23 年度における当期総損益は、1,736 百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、484 百万円 (2%) 減の 25,042 百万円である。

主な増加要因は、補助金等収入が、1,776 百万円 (14%) 増の 14,144 百万円となったこと、附属病院収入が、病床稼働率の上昇等により、1,657 百万円 (6%) 増の 30,603 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、受託事業等収入が、国等からの委託事業の受入金額の減少に伴い、2,912 百万円 (76%) 減の 935 百万円となったこと等である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度△49,688 百万円から、34,274 百万円 (69%) 増の△15,414 百万円である。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 13,160 百万円 (39%) 減の△20,484 百万円となったこと等である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度△8,624 百万円から、510 百万円 (6%) 増の△8,114 百万円である。

主な増加要因としては、PFI 債務の返済による支出が、636 百万円 (32%) 減の△1,350 百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

平成 23 事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,552 百万円 (2%) 増の 79,900 百万円である。

主な増加要因としては、国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃貸借取引の機会費用が、319 百万円 (38%) 増の 1,154 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見込額が、対象人員の減少により、1,567 百万円 (112%) 減の△167 百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	417,058	430,615	459,959	456,077	451,260
負債合計	144,116	154,139	166,027	164,380	162,623
純資産合計	272,942	276,476	293,932	291,697	288,637
経常費用	122,902	128,428	134,745	137,758	143,155
経常収益	128,861	134,963	141,832	139,101	144,961
当期総損益	6,252	6,864	12,648	933	1,736
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,289	23,997	25,376	25,527	25,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,049	△15,873	18,457	△49,688	△15,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,210	△6,906	△6,692	△8,624	△8,114
資金期末残高	6,482	7,680	44,841	12,055	13,569
国立大学法人等業務実施コスト	73,012	72,769	74,108	78,348	79,900
(内訳)					
業務費用	61,953	62,689	64,286	64,412	67,760
うち損益計算書上の費用	123,016	128,594	134,868	138,240	143,308
うち自己収入	△61,063	△65,905	△70,582	△73,828	△75,548
損益外減価償却等相当額	8,647	7,898	7,908	8,435	8,542
損益外減損損失相当額	1	80	19	1	16
損益外利息費用相当額	—	—	—	0	△0
損益外除売却差額相当額	—	—	—	63	94
引当外賞与増加見積額	△82	△385	7	△22	△14
引当外退職給付増加見積額	△1,028	△1,376	△2,363	1,400	△167
機会費用	3,522	3,863	4,251	4,059	3,669
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は△1,323百万円と、前年度比193百万円(17%)減となっている。これは、受託事業等収益の減少などによるものである。

附属病院セグメントの業務損益は2,512百万円と、前年度比601百万円(31%)増となっている。これは、手術件数の増加などにより、附属病院収益が1,810百万円(6%)増となったことが主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの業務損益は308百万円と、前年度比932百万円(-)となっている。これは、研究経費が421百万円(6%)減となったことと受託研究等収益が909百万円(31%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は309百万円と、前年度比877百万円(74%)減となっている。これは、研究経費が440百万円(97%)増となるなど業務費が3,140百万円(45%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
研究科・学部等	3,787	4,996	5,572	△1,130	△1,323
附属病院	1,889	1,391	1,205	1,911	2,512
共同利用型研究所等	—	△33	△2	△623	308
法人共通	283	181	312	1,186	309
合計	5,959	6,535	7,087	1,344	1,806

(注)20年度の共同利用型研究所等セグメントは、19年度以前においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、216,960百万円と、前年度比23,401百万円(10%)減となっている。これは、22年度において研究科・学部等セグメントとしていた2研究所等(エネルギー理工学研究所、野生動物研究センター)を「共同利用・共同研究拠点」認定に伴い、23年度より共同利用型研究所等セグメントに変更したことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、51,642百万円と、前年度比4,992百万円(9%)減となっている。これは、資産の一部研究所セグメントへの変更が主な要因である。

共同利用型研究所等セグメントの帰属資産は、72,257百万円と、前年度比3,984百万円(6%)増となっている。これは、上記のセグメント変更が主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、110,402百万円と、前年度比19,592百万円(22%)増となっている。これは、法人共通へのセグメント変更が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
研究科・学部等	296,568	253,895	267,514	240,360	216,960
附属病院	44,726	45,363	52,869	56,633	51,642
共同利用型研究所等	—	47,856	49,796	68,274	72,257
法人共通	75,764	83,501	89,780	90,810	110,402
合計	417,058	430,615	459,959	456,077	451,261

(注)20年度の共同利用型研究所等セグメントは、19年度以前においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,736 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、285 百万円を目的積立金として申請している。

平成 23 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、50 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（南部）総合研究 1 号館・再生研西館改修（取得原価 1,389 百万円）

（中央）総合研究棟（旧工学部 8 号館）等改修（取得原価 1,125 百万円）

（南部）先端医療機器開発・臨床研究センター新営（取得原価 1,088 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（中央）国際人材育成拠点施設新営

（当事業年度増加額 376 百万円、総投資見込額 941 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

工学部 8 号館の一部除却（取得価額 81 百万円、減価償却累計額 31 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

病院（東部）の土地（取得価格 12,300 百万円、被担保債務 3,239 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差異理由								
収 入	135,544	140,688	143,383	148,212	153,131	167,807	146,351	153,879	144,476	150,770	
運営費交付金収入	60,874	60,874	60,868	60,868	59,640	59,640	58,000	58,000	56,843	56,843	予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため。
補助金等収入	12,284	15,174	8,951	13,917	16,672	29,012	17,083	21,643	16,287	19,162	
学生納付金収入	13,242	12,975	13,176	12,919	13,133	12,927	13,189	12,831	13,124	12,656	
附属病院収入	23,63	24,680	24,081	26,509	24,527	28,007	28,975	28,946	29,254	30,603	
その他収入	25,509	26,985	41,818	41,546	50,639	53,069	29,104	32,459	28,968	31,506	
支 出	135,544	138,915	143,383	138,697	153,131	167,071	146,351	146,648	144,476	145,928	
教育研究経費	67,990	63,009	68,262	60,941	68,949	63,618	73,652	63,826	71,827	65,549	補助金等収入の増による。
診療経費	23,465	24,846	23,600	26,933	24,266	30,068	25,787	28,777	25,647	30,332	
一般管理費	7,457	6,470	7,939	7,048	7,071	7,684	—	—	—	—	
その他支出	36,632	44,590	43,582	43,775	52,845	65,701	46,912	54,045	47,002	50,047	
収入－支出	—	1,773	—	9,515	—	736	—	7,231	—	4,842	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は144,961百万円で、その内訳は運営費交付金収益52,292百万円（36%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益31,466百万円（22%）、受託研究等収益19,500百万円（13%）、学生納付金収益13,735百万円（9%）、その他の収益27,968百万円（20%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く研究所及び教育研究施設等、機構等及び情報部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた「新たな免除制度又は奨学制度の導入に向け、予算措置を含め具体的検討を行った上で、実施計画を策定する。また、TA・RA制度の拡充に向けた見直しを行う。」「施設の整備計画及び課外教養行事等の改善計画を基に、施設の整備及び課外教養行事等の充実に努めるとともに、学生企画事業への支援を行う。」「若手研究者育成の推進に向けて、各種の取組を実施する。」という方針に沿い、

- ① 京都大学第二期重点事業実施計画「経済的學生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算（実績額：26,785千円）を確保し、入学料免除及び授業料免除並びに生活支援奨学金の給付を実施した。また、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金をもとに、学資支弁が困難な日本人の学部学生（2回生以上）を対象に新たな奨学金制度を平成23年度（採用者数：10名、奨学金総額：5,000千円）より実施した。さらに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金をもとに東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った（平成23年度は5名）。また、RAの経費の配分方針を見直し、配分割合を増やした（予算措置額：94,030千円）。
- ② 課外活動施設の整備については、施設老朽化等の現地調査やサークル等からの要望を踏まえ、順次改修整備を行った（体育館水銀灯、体育館床面、アメフトクラブハウスの老朽化改修（特に浴室等水回り改修）、北部グラウンド照明、スポーツ会館外部鉄扉及び建具の改修、プール脱衣場の耐震改修（内部機能改修も含む）等）ほか、吉田南グラウンドフェンスの改修（第2期）を行った（予算措置額：36,027千円）。また、福利厚生施設については、生協中央食堂（工学部8号館）の耐震改修工事にあわせてエレベーター、トイレの新設等を行った。
- ③ 今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うため、本学独自の予算で運営する本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を行い、54名に対し28,367千円の研究費の支援を行った。また、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募についても行い、78名の応募者のうち、19名に対し26,650千円の研究費の支援を行い、若手研究者の研究環境の整備を図った。なお、前年度の当該経費の採択者からの意見等を踏まえ、「若手研究者ステップアップ研

究費」について、応募対象年齢を36才から38才に引き上げを行う等の制度の充実を図った。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益25,098百万円（38%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13,715百万円（21%）、受託研究等収益10,184百万円（15%）、その他17,620百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,149百万円、研究経費13,597百万円、教育研究支援経費1,366百万円、一般管理費1,417百万円、その他47,411百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院で構成されており、診療を主たる目的としている。平成23年度においては、年度計画において定めた「医療サービスの向上に向けた各種の取組の実施。」「前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」を推進する。」「先端医療開発特区（スーパー特区）を推進する。」「エビデンス（科学的根拠）に基づいた医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システム（SPD）による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化する。」という方針に沿い、

- ① 医師の過重業務の見直しのため、病院の事業（活動）計画における「人員に関する要望」及び人事に関するヒアリングを通じて、医師の負担軽減に関する要望を聴取し、医師等の業務を軽減させるための取組として、外来診療アシスタントの新たな導入についての検討の実施、診療科（部）において病院経費による診療科（部）医師（特定助教）及び医療技術職員（コメディカル）増員を図るなどの取組を行った（平成23年度実績：医師：9名、医療技術職員：7名）。また、各種医療安全管理マニュアルについて所要の整備・改定を行い、「麻薬管理マニュアル」、「高濃度カリウム製剤取り扱い規程第2版」、「手術部安全管理マニュアル第3版」、「術後静脈血塞栓症予防ガイドライン第2版」、「麻薬管理マニュアル第2版」、「インシデントレポート提出要綱－有害事象の対応－第3版」について実施した。
- ② 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、前半期として、内科・外科系の臨床実習を、後半期として、内科・外科系以外各科の臨床実習を実施した。（前半期：206名、後半期：205名）薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習体制を整備し、薬学部29名及び人間健康科学科389名を受け入れて臨床実習を実施したほか、総合臨床教育・研修センターでは将来のビジョン、日常生活に至るまで、きめ細かいサポートを行うメンター制度を活用した卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び専門医養成プログラム（後期臨床研修）を計画し実施した。また、卒後臨床研修プログラムの充実のために、平成22年度から導入した夜間休日救急外来研修を継続して取り組み、概ね月1回研修医向けにGrand Roundと称するランチオンセミナーを開催した。医師臨床研修マッチング（組合せ決定）成立者率（平成23年度10月発表）は、72.5%であった。今後、さらに魅力的で充実した卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び専門医養成プログラム（後期臨床研修）とするために意見交換や調査を実施し、改善に向けた対応策を講じた。また、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」による「マグネット病院連

携を基盤とした専門医養成」事業においては、事業の周知を早期に行うことにより新たな後期研修医の登録数が前年度を上回り、計108名となった。「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」は、受講者数の増加を図るため医師臨床研修指導医講習会を平日に開催することとし、2回実施した。

- ③ 国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用設けられている特別制度の活用によりプロジェクトの進行を加速し、革新的な医療機器の開発を促進した。「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、対面助言1件、医師主導治験1件、高度医療事前相談1件、高度医療1件、薬事承認1件の実績があった。探索医療センターの固定プロジェクト関係では、「ポストゲノム」が各段階を標的とした疾患の新規予防・治療を確立するための臨床研究を継続して行い、流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」において医師主導治験を実施したほか、高度医療評価制度による臨床試験も実施し、さらに協力医療機関である福岡大学及び慶應義塾大学においても実施した。また、「血管新生・組織再生プロジェクト」においては、平成22年度より引き続き高度医療評価制度による臨床試験を実施したほか、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」では、医薬品医療機器総合機構による対面助言の実施及び医師主導治験を実施した。当該センターが支援しているその他シーズについても、「難治性皮膚潰瘍を対象とした人工真皮プロジェクト」が目標症例数を達成し、プロジェクトの取りまとめ作業を行ったほか、「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」、「 $\gamma\delta$ 型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」、「メラノーマを対象に樹状細胞を利用した免疫療法による臨床試験」についても臨床試験を推進した。医療機器の臨床研究から薬事申請まで、一連の流れを迅速かつ適正に行うことを目指して設置された先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、8研究開発プロジェクトが研究活動を開始し、医療機器の実用化のための臨床試験や治験等の推進に取り組み、センターの研修教育機能を生かして医療機器開発を担う人材育成を図った。
- ④ 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組として、医薬品においては、院内採用医薬品削除候補27品目に関して各診療科に照会し、その結果16品目採用削除し、医療材料については、長期間使用実績のない材料等に関する照会を各部署に行い、使用しない材料の引き揚げを行った。また、2年間使用実績のない材料について、926品目を削除した。物流管理システム（SPD：Supply Processing & Distribution）については、昨年度末にバージョンUP及び新機能の追加を行い、本格稼働させることにより、供給管理体制の充実及び在庫削減を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益31,466百万円（77%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,984百万円（12%）、その他4,351百万円（11%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費57百万円、研究経費1,363百万円、診療経費19,720百万円、一般管理費292百万円、その他16,857百万円となっている。差引き2,511百万円の利益が生じているが、うち1,601百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると、910百万円となる。

また、附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額41,634百万円で、内訳は業務活動による収入38,099百万円（92%（当該収

支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入7百万円(0%)、財務活動による収入484百万円(1%)、外部資金を財源として行う活動による収入3,044百万円(7%)となっている。一方、支出については、総額40,790百万円で、内訳は業務活動による支出31,125百万円(76%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出2,253百万円(6%)、財務活動による支出4,419百万円(11%)、外部資金を財源として行う活動による支出2,993百万円(7%)となっている。

附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に優先的に充当することとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないように運営しており、診療機器等の取得についても計画通り実施した。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすために必要な財源を確保しつつ、附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器等の取得を引き続き実施することとしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況
 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,974
人件費支出	△14,177
その他の業務活動による支出	△16,948
運営費交付金収入	4,984
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	907
特殊要因運営費交付金	378
その他の運営費交付金	3,699
附属病院収入	31,466
補助金等収入	1,462
その他の業務活動による収入	187
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,246
診療機器等の取得による支出	△1,364
病棟等の取得による支出	△889
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	7
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,935
借入れによる収入	484
借入金の返済による支出	△413
国立大学・財務経営センター債務負担金の返済による支出	△2,568
リース債務の返済による支出	△777
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△661
IV 収支合計(D=A+B+C)	793
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	51
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,778
寄附金を財源とした活動による支出	△1,215
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,829
寄附金収入	1,215
VI 収支合計(F=D+E)	844

ウ. 共同利用型研究所等セグメント

共同利用型研究所等セグメントは、化学研究所、人文科学研究所、再生医学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターの18の附置研究所及び研究センターから構成され、当該分野の全国の関連研究者に使用させることにより、我が国の学術研究の発展を図ることを主たる目的としている。平成23年度においては、年度計画において定めた「本学の国際的研究拠点としての機能を高めるために国際的共同研究を推進し、産官学連携本部海外拠点等の協力により、研究活動の充実を図る。」という方針に沿い、

- ① 東南アジア研究所では、バンコク（タイ）及びジャカルタ（インドネシア）にある本学の海外連絡事務所の共同利用化を推進したほか、フィールドワーク支援や東南アジア諸国での研究会の開催等により、学術交流拠点としての活用を推進した。外国人客員研究員ポストを活用した国際共同研究や、バンコク・ジャカルタ連絡事務所駐在派遣制度を活用したフィールド滞在型研究など国際的拠点事業を引き続き展開したほか、グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究」、アジア研究教育拠点事業「グローバル時代における文明共生：東南アジア社会発展モデルの構築」を推進した。「Green and Life in ASEAN: Coexistence and Sustainability in East Asian Connections - The 2nd CSEAS-KASEAS Joint International Symposium」（平成23年10月）等国際シンポジウムや国際集会を開催したほか（平成23年度実績：28回）、平成23年度年次研究成果発表会（平成24年3月）等を開催し、引き続き研究学術動向の把握や情報発信を行った。
- ② 化学研究所では、分野選択型課題の5分野について40件、課題提案型課題23件、連携・融合促進型課題3件、施設・機器利用型課題8件を採択した。また、東日本大震災枠を設け、課題提案型課題1件を採択した。国際共同研究及び国際連携に資するため、多数の海外研究機関と部局間学術交流協定（MOU）を締結し（平成23年度実績 3件、累計：55件）、海外からの研究者に共同研究の場を提供した。なお、これらMOU締結先を中心とする海外研究機関への若手研究者派遣・受入についての経済的支援を、平成23年9月より開始するなど若手研究者育成を推進した（平成23年度：派遣実績7名、受入実績2名）。情報発信に関する取組としては、国際シンポジウム「ICR Symposium to Celebrate the Bioinformatics Center's 10 Year Anniversary and New Restructuring」等を開催した。

共同利用型研究所等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益16,619百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益3,875百万円（16%）、その他4,442百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費206百万円、研究経費7,162百万円、教育研究支援経費1,811百万円、一般管理費580百万円、その他14,869百万円となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部（情報部を除く）により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた「教員が本来の教育・研究に専念できるよう、専門的な知見・経験を持つ教職員を中間職として位置付ける制度（専門業務職制度）により配置した職員を活用する。」「耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生に向けて「京都大学耐震化推進方針」を見直す。」「大学の財政状況を踏まえて、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。」という方針に沿い、

- ① 高度な専門的知識及び経験を有する中間職的な教職員を雇用できる制度である専門業務職員制度を活用して、新たに平成23年4月1日で情報関係に2名、国際対応支援関係に2名、ナノテクノロジー専門技術関係に5名、研究支援関係に8名を雇用した。
- ② 耐震対策については、施設整備費補助金等により約14,800㎡の施設（平成23年10月30日までに予算化された事業：計5事業）の耐震化に着手し、一部が完了したほか、京都大学第二期重点事業実施計画「地震による生命の安全確保のための耐震事業」に基づき、未壊建物や小規模建物の耐震補強を行ったことにより、当初計画を上回る耐震対策を実施し、耐震化率が86%から89%に向上した。
- ③ 本学の教育・研究・医療活動の更なる発展に向け、全学的な機能を担う組織をはじめ、新たな教育・研究等の諸領域に係る組織などについて、総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」制度に基づき、戦略定員検討委員会において戦略定員の措置について検討し、必要かつ緊急性の高いと判断した事項に加え、国際化の推進、男女共同参画に資すると考えられる事項に対し、20名の措置を行ったほか、既措置分の一部変更（措置期限の延長等3事項）を行った。事務の簡素化等により大学全体で60名の再配置枠を設定し、iPS細胞研究所等の新組織対応、プロジェクト等の業務対応、共用施設の管理運営業務など強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の業務実施に係る機能を高めた。
- ④ 経費配分については、教育研究活動の更なる活性化につながる各部局の積極的な活動や、特色ある取組に等に対して、インセンティブ附与を目的とした「部局運営活性化経費」の見直しを図り、中期目標・中期計画に基づく重点課題に対して、各部局が積極的に取り組むことを促進するための、「指標型」（63課題）と、現在の多様化する社会に対応し、これからの京都大学における教育研究の発展を支えるため、組織の大胆な見直しや改編などの大学改革を促進するための、「事業型」（3事業）を採択した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,591百万円（44%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益3,693百万円（29%）、受託事業等収益77百万円（1%）、財務収益258百万円（2%）、寄附金収益171百万円（1%）、その他2,817百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費761百万円、研究経費894百万円、教育研究支援経費144百万円、一般管理費1,867百万円、その他8,632百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、従来、郵送で行っていた本学からの振込通知について、電子メールを活用し通知することにより郵便・印刷のコスト削減（8百

万円)が図れた。また、平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成23年度の複写機経費は前年度に比べて約45百万円の削減を実現した。また、光熱費削減の取組として、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」及び冬季「12～3月」の間、京都大学独自の節電プログラムを作成した。平日における電力使用量を分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、夏季においては約400万kWh(前年同期間比7%削減)、冬季においては約83万kWh(前年同期間比1.6%削減)の電力量の削減を実現した。

外部資金の積極的獲得をより一層図るために、文部科学省事業(研究支援体制整備事業費補助金)の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に申請し、採択された(平成23年10月採択)。当該事業の採択により、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・アドミニストレーター(URA)として8名採用し、部局長等で構成する「学術研究企画支援部(仮称)設置準備委員会」を開催し、URAを支援する学術研究支援室を設置することを決定した。

附属病院については、差額病床の効率的な運用、小児科保育士配置、HCU(ハイケアユニット)／SCU(脳卒中ケアユニット)の増床、手術の空き枠利用の促進、医療材料等購買額の削減、DPCチェックソフトによる管理体制の強化、後発医薬品採用の推進等により、当事業年度においては計画を達成することができたが、運営費交付金の縮減など、厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新等の課題を着実に実施する必要がある。今後も、引き続き国立大学法人化によってもたらされた変化を見据え、平成19年2月に策定した「京都大学医学部附属病院の将来構想(<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/outline/koso.pdf>)」を実行するために必要な附属病院収入の確保に努める。

施設、設備の整備については、施設整備委員会、吉田キャンパス整備専門委員会、本部構内暫定再配置計画作業部会にて、本部構内の再配置案を取りまとめ、その中で施設担当理事が所掌する全学共用スペース(31,440㎡)を位置づけ、このスペースをマネジメントするため全学共用スペース有効活用専門委員会の議を経て、施設整備委員会にて、「全学スペース利用システム」を決定した。また、耐震対策事業の実施により、約14,800㎡の施設(平成23年10月30日までに予算化された事業:計5事業)の耐震化に着手し、一部が完了したほか、京都大学第二期重点事業実施計画「地震による生命の安全確保のための耐震事業」に基づき、未壊建物や小規模建物の耐震補強を行ったことにより、当初計画を上回る耐震対策を実施し、耐震化率が86%から89%に向上した。

今後は、引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取組みを実施し、運営費交付金の見直しに伴う厳しい財政状況に対応し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2011/kessan_2011.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_23.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2011/zaimu_2011.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_23.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/2011/zaimu_2011.pdf)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成22年度	5,265	—	2,085	143	—	2,228	3,037
平成23年度	—	56,842	50,158	1,859	—	52,017	4,825

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振 替 額	運営費交付 金収益	171
	資産見返運 営費交付金	143
	資本剰余金	—
	計	314
		①業務達成基準を採用した事業等: ・ファーマコゲノミクス確立に向けた先端的研究推進 —ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト ・人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・総合解剖センター地階CT装置移設に伴う一次側電源等工事 ・総合解剖センター東芝CT装置 Aquilion8 移設据付作業 ・分散並列型強震応答実験装置オイルクーラー内部洗浄 ・中型三軸圧縮試験機移設工事 ・原子炉施設放射線安全管理のための野外ダストモニタ改修整備事業 ・京都大学(宇治)エネ研北4号棟空調熱源用設備改修工事 ・京都大学(熊取)熊取体育館照明設備改修工事 ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業 ・教育研究環境改善プロジェクト

			<p>・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業</p> <p>・教育研究医療等施設・設備環境改善事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:171 (消耗品:11、報酬委託手数料:6、旅費交通費:1、雑費:15、賃借料:0、修繕費:129、その他経費:9)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:143 (工具・器具及び備品:24、建物:97、構築物:20、その他資産:2)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進ーゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクトーについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>総合解剖センター地階CT装置移設に伴う一次側電源等工事については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>総合解剖センター東芝CT装置 Aquilion8 移設据付作業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>分散並列型強震応答実験装置オイルクーラー内部洗浄については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>中型三軸圧縮試験機移設工事については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>原子炉施設放射線安全管理のための野外ダストモニタ改修整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>京都大学(宇治)エネ研北4号棟空調熱源用設備改修工事については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>京都大学(熊取)熊取体育館照明設備改修工事については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>教育研究環境改善プロジェクトについては、計画に対する達成率が28%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち28%相当額9百万円を収益化。</p> <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、計画に対する達成率が8%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち8%相当額252百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による	運営費交付金収益	1,914	①費用進行基準を採用した事業等: ・退職手当、PFI事業維持管理経費等

振替額	資産見返運 営費交付金	—	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,914 (人件費:1,904、支払利息:10) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1,914を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	1,914	
国立大学法 人会計基準 第78第3項に よる振替額		—	該当なし
合計		2,228	

平成 23 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,192	①業務達成基準を採用した事業等: ・iPS細胞研究拠点形成事業 —iPS細胞の臨床応用に向けた取 り組み— ・統合物質創製化学推進事業 —先導的合成の新学術基盤構 築と次世代中核研究者の育成— ・革新的ナノバイオ創薬研究の推進 —国立-私立大学間 薬-工 連携プロジェクト— ・大学教員教育研修のための相互研修型 FD 拠点形成 ・ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開 —東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化— ・人間の進化の霊長類的基盤に関する国際共同先端研究の戦略 的推進 —人間の本性と心の健康を探る先端研究— ・先端政策分析研究推進事業 —イノベーションの創出・活用によ り豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築— ・横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラム ・「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業— 地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現— ・知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情 報教育プログラムの開発・実施 ・子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業 ・日本型高品質サービスのグローバル展開を担う人材育成プロ ジェクト —新たな成長を実現するサービス・イノベーション創出へ 向けて— ・法科大学院制度下における実定法学後継者(法科大学院教員) 養成のための全国的拠点の形成 ・ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的な研究推進 —ゲノム、 EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミ カルバイオロジーの融合プロジェクト— ・ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業 —大学と自治体の連 携による 21 世紀型の新たな健康づくりの試み— ・超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究 ・森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業 ・生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進 ・食と健康の生理化学の創生 —農・薬連携によるライフ・イ ノベーションプロジェクト— ・絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクト ・化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形 成 ・人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 ・自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究 ・ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・基礎数理共同研究の推進 ・複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進
	資産見返運 営費交付金	247	
	資本剰余金	—	
	計	2,439	

		<ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・放射線生物学の研究推進拠点 ・生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成 ・絶滅の危機に瀕する野生動物(大型哺乳類等)の保全に関する研究拠点 ・教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築 ・一般施設借料(土地建物借料) ・移転費 ・不用建物工作物撤去費 ・建物新営設備費 ・災害支援関連経費 ・PCB廃棄物処理費 ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業 ・教育研究環境改善プロジェクト ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業 ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業 ・全学共用施設整備事業 ・地震による生命の安全確保のための耐震事業 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7)損益計算書に計上した費用の額:2,192 (人件費:584、消耗品:445、報酬委託手数料:213、旅費交通費:308、雑費:92、賃借料:127、修繕費:43、その他経費:380)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:247 (工具・器具及び備品:169、その他資産:78)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>iPS 細胞研究拠点形成事業 -iPS 細胞の臨床応用に向けた取り組み-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>統合物質創製化学推進事業 -先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>革新的ナノバイオ創薬研究の推進 -国立-私立大学間 薬-工連携プロジェクト-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>大学教員教育研修のための相互研修型 FD 拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開 -東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人間の進化の霊長類的基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進 -人間の本性と心の健康を探る先端研究-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究推進事業 -イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業-地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現-については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>知識社会におけるイノベーション人材養成のための全学共通情報教育プログラムの開発・実施については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	--

			<p>子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本型高品質サービスのグローバル展開を担う人材育成プロジェクト－新たな成長を実現するサービス・イノベーション創出へ向けて－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>法科大学院制度下における実定法学後継者（法科大学院教員）養成のための全国的拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進－ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゲノム医学を用いた地域疫学コホート事業－大学と自治体の連携による21世紀型の新たな健康づくりの試み－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>森里海連環学による地域循環木文化社会創出事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>食と健康の生理化学の創生－農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクト－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎数理共同研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	--	--

			<p>放射線生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>絶滅の危機に瀕する野生動物(大型哺乳類等)の保全に関する研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料(土地建物借料)については、土地借料の金額変更があったため、当該分を除いた108百万円を収益化。</p> <p>移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>不用建物工作物撤去費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>建物新営設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>災害支援関連経費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>PCB廃棄物処理費については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>教育研究環境改善プロジェクトについては、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>全学共用施設整備事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>地震による生命の安全確保のための耐震事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	44,866	<p>①期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：44,866 (人件費：43,867、その他経費：999) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：1,573 (建物：29、建物附属設備：365、工具・器具及び備品：595、構築物：115、図書：340、その他資産：129)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1,573	
	資本剰余金	—	
	計	46,439	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,100	<p>①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、PFI事業維持管理経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,100 (人件費：2,571、支払利息：271、保守管理費：258) イ)自己収入に係る収益計上額：0</p>
	資産見返運営費交付金	39	
	資本剰余金	—	

	計	3,139	ウ)固定資産の取得額:39 (建物39) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,100を収益化。
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		52,017	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 3,037	<p>一般施設借料(土地建物借料)(4百万円) ・一般施設借料(土地建物借料)に係る執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p> <p>メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業(40百万円) ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、H23.1.4~H25.9.30の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>教育研究環境改善プロジェクト(25百万円) ・教育研究環境改善プロジェクトについては、H23.1.4~H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が28%であったため、72%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・教育研究環境改善プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p> <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業(220百万円) ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、H22.12.13~H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p> <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業(2,748百万円) ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23.1.4~H27.12.28の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が8%であったため、92%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分 —	該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	3,037	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3,300	<p>一般施設借料(土地建物借料)(2百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料(土地建物借料)については、土地借料の金額変更があったため、計画に対する達成率が98%となり、2%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・一般施設借料(土地建物借料)については、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>PCB廃棄物処理費(6百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物処理費については、23年度内に高濃度分及び低濃度分をそれぞれの処理業者で処分することを予定していたが、低濃度分の処理業者の選定に時間を要したこと、処理業者が極めて限定されていることから、処理を依頼した業者より23年度内の引き受けができない旨の申し出があったため、計画に対する達成率が95%となり、5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・PCB廃棄物処理費については、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業(30百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、H23.1.4～H25.9.30の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・メディカル・イノベーション推進に係る研究環境整備事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教育研究環境改善プロジェクト(30百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境改善プロジェクトについては、H23.1.4～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・教育研究環境改善プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業(101百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、H22.12.13～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>教育研究医療等施設・設備環境改善事業(1,077百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23.1.4～H27.12.28の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>全学共用施設整備事業(716百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共用施設整備事業については、H24.1.10～H25.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・全学共用施設整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。

			地震による生命の安全確保のための耐震事業(1,338百万円) ・地震による生命の安全確保のための耐震事業については、H24.1.10～H28.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・地震による生命の安全確保のための耐震事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,525	退職手当(1,519百万円) ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 特殊要因経費(6百万円) ・PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	4,825	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具・船舶等が該当。

無形固定資産：特許権等、借地権が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

受託研究経費：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額

損益外除売却差額相当額：政府から出資された土地の譲渡取引で、当該譲渡取引により生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資本的支出に充てた場合で、譲渡取引により生じた譲渡差額及び譲渡取引にかかる費用

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。